

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年9月30日 |
| 【事業年度】 | 第8期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社メイホーホールディングス |
| 【英訳名】 | Meiho Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 尾松 豪紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番 |
| 【電話番号】 | (058)255-1212 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員 野島 透 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番 |
| 【電話番号】 | (058)255-1212 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員 野島 透 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|--------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 |
| 売上高 (千円) | 5,233,755 | 5,274,487 | 6,112,595 | 7,370,810 | 10,347,883 |
| 経常利益 (千円) | 322,756 | 402,836 | 396,829 | 495,632 | 88,581 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円) | 210,304 | 237,241 | 224,192 | 269,858 | 87,891 |
| 包括利益 (千円) | 210,292 | 235,712 | 205,987 | 262,172 | 105,687 |
| 純資産額 (千円) | 728,431 | 1,654,186 | 1,860,088 | 2,125,113 | 2,020,142 |
| 総資産額 (千円) | 2,483,561 | 3,078,256 | 3,712,933 | 4,146,868 | 7,612,471 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 607.03 | 1,059.97 | 1,191.95 | 1,358.78 | 1,290.88 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円) | 175.25 | 193.54 | 143.66 | 172.77 | 56.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 189.24 | 142.06 | 171.47 | - |
| 自己資本比率 (%) | 29.33 | 53.74 | 50.10 | 51.25 | 26.54 |
| 自己資本利益率 (%) | 33.74 | 19.91 | 12.76 | 13.54 | 4.24 |
| 株価収益率 (倍) | - | 14.00 | 9.84 | 7.48 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 99,299 | 524,788 | 6,085 | 1,138,422 | 662,143 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 6,894 | 30,681 | 192,375 | 532,275 | 1,703,256 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 47,750 | 293,553 | 49,180 | 372,857 | 1,265,629 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 239,428 | 1,027,316 | 892,092 | 1,126,133 | 1,351,071 |
| 従業員数 (人) | 391 | 381 | 468 | 507 | 589 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (349) | (377) | (421) | (490) | (648) |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)及び名古屋証券取引所セントレックス(現 名古屋証券取引所ネクスト市場)へ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 第8期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
9. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
10. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 |
| 売上高 (千円) | 378,120 | 423,890 | 492,620 | 525,782 | 586,410 |
| 経常利益 (千円) | 14,338 | 34,334 | 37,580 | 37,532 | 78,374 |
| 当期純利益 (千円) | 8,213 | 25,758 | 35,493 | 33,890 | 76,849 |
| 資本金 (千円) | 100,000 | 445,022 | 445,022 | 446,492 | 446,912 |
| 発行済株式総数 (株) | 600 | 1,560,600 | 1,560,600 | 1,564,100 | 1,565,100 |
| 純資産額 (千円) | 269,070 | 984,872 | 1,020,280 | 1,057,022 | 1,134,588 |
| 総資産額 (千円) | 1,671,579 | 2,094,043 | 2,566,226 | 3,178,334 | 6,449,440 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 224.22 | 631.09 | 653.80 | 675.85 | 725.01 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6.84 | 21.01 | 22.74 | 21.70 | 49.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 20.55 | 22.49 | 21.53 | 48.44 |
| 自己資本比率 (%) | 16.10 | 47.03 | 39.76 | 33.26 | 17.59 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.10 | 4.11 | 3.54 | 3.26 | 7.01 |
| 株価収益率 (倍) | - | 128.97 | 62.17 | 59.55 | 44.66 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 28 (4) | 27 (4) | 32 (2) | 35 (1) | 38 (1) |
| 株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数) (%) | - (-) | - (-) | 52.2 (54.8) | 47.7 (67.6) | 81.0 (54.8) |
| 最高株価 (円) | - | 3,930 | 2,920 | 1,635 | 3,970 |
| 最低株価 (円) | - | 2,706 | 1,105 | 1,100 | 1,276 |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)及び名古屋証券取引所セントレックス(現 名古屋証券取引所ネクスト市場)へ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
8. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
9. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 第4期から第5期までの株主総利回り及び比較指標については、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）及び名古屋証券取引所セントレックス（現 名古屋証券取引所ネクスト市場）に上場したため、記載しておりません。第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、第5期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
11. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
12. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2021年6月2日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社設立以後の経緯は、次のとおりです。

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2017年2月 | 株式移転により株式会社メイホーホールディングスを設立し、持株会社制へ移行、資本金10,000千円 |
| 2017年2月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社メイホーアティーボ及び株式会社メイホーエクステックを設立 |
| 2017年4月 | MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の設立に資本参加し子会社化 |
| 2017年6月 | 株式会社メイホーエクステックが株式会社愛木（建設事業）の全株式を取得 |
| 2017年6月 | 株式会社メイホーエクステックが株式会社東組（建設事業）の全株式を取得 |
| 2017年6月 | 株式会社メイホーアティーボが第一防災株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2017年6月 | 株式会社メイホーエンジニアリングより、株式会社メイホーアティーボ、株式会社メイホーエクステック及び株式会社アルトの株式を現物配当により取得し、子会社化 |
| 2017年7月 | 株式会社メイホーエンジニアリングの事業の一部を会社分割により株式会社メイホーアティーボに施工管理事業を、株式会社メイホーエクステックに土壌・水質浄化、環境修復事業をそれぞれ移転 |
| 2017年7月 | 株式会社メイホーアティーボが新和工業株式会社を、株式会社メイホーエクステックが株式会社ソイル・テクノスをそれぞれ吸収合併 |
| 2017年8月 | 資本金を100,000千円に増資 |
| 2017年12月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エイコー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2018年4月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社地域コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2018年6月 | 明峰グループ事業協同組合を当社グループ会社9社で設立 |
| 2018年9月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エスジー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2020年3月 | 株式会社メイホーエクステックが土壌・水質浄化、環境修復事業から撤退 |
| 2020年5月 | 明峰グループ事業協同組合を解散 |
| 2021年6月 | 株式会社メイホーホールディングスが東京証券取引所マザーズ（現 グロース市場）及び名古屋証券取引所セントレックス（現 ネクスト市場）に株式を上場 |
| 2021年10月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社ノース技研（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2021年10月 | 株式会社メイホーエクステックが株式会社有坂建設（建設事業）の全株式を取得 |
| 2022年1月 | 株式会社アルトが株式会社サンライフケアよりリハビリデイケアみふる通所介護事業所を譲受 |
| 2022年4月 | 株式会社メイホーホールディングスが新市場区分に伴い、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場を選択 |
| 2022年7月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社安芸建設コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2022年11月 | 株式会社スタッフアドバンスが株式会社エムアンドエムより人材派遣事業を譲受 |
| 2023年1月 | 株式会社メイホーエクステックが株式会社三川土建（建設事業）の全株式を取得 |
| 2023年7月 | 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社フジ土木設計（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2023年11月 | 株式会社メイホーエクステックが今田建設ホールディングス株式会社、今田建設株式会社（建設事業）の全株式を取得 |
| 2024年2月 | 株式会社メイホーアティーボがイギアルホールディングス株式会社、株式会社レゾナゲート（人材関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2024年4月 | 今田建設株式会社が今田建設ホールディングス株式会社を吸収合併 |
| 2024年5月 | 株式会社レゾナゲートがイギアルホールディングス株式会社を吸収合併 |

2017年2月までの、当社の前身である株式会社メイホーエンジニアリングに係る設立以降の経緯は、次のとおりです。

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 1981年7月 | 有限会社メイホーエンジニアリング設立 資本金1,000千円。 土木測量設計業務、施工管理業務開始 |
| 1990年11月 | 資本金を10,000千円に増資し、株式会社メイホーエンジニアリングに改組 |
| 1992年2月 | 測量業者登録 |
| 1993年2月 | 資本金を27,000千円に増資 |
| 1993年12月 | 建設コンサルタント登録を行い、建設関連サービス事業開始 |
| 1998年12月 | 補償コンサルタント登録 |
| 2001年7月 | 尾松豪紀が代表取締役社長に就任 |
| 2003年7月 | 株式会社ペネットを設立し、労働者派遣事業（現、人材関連サービス事業）開始 |
| 2005年12月 | ISO9001を認証取得 |
| 2006年6月 | 有限会社アスカコンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2007年4月 | 一般労働者派遣事業許可、有料職業紹介事業許可取得 |
| 2007年8月 | 有限会社アスカコンサルタントの資本金を25,000千円に増資し、株式会社アスカコンサルタントに改組 |
| 2007年9月 | 第一コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2008年6月 | 一般建設業許可を取得し、建設事業を開始 |
| 2008年7月 | 株式会社ペネット及び第一コンサルタント株式会社を吸収合併 |
| 2008年9月 | 株式会社ユニバーサル（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2009年6月 | 資本金を30,000千円に増資 |
| 2010年7月 | 株式会社アスカコンサルタント及び株式会社ユニバーサルを吸収合併 |
| 2011年8月 | カンボジア王国にプノンペン支店を設置 |
| 2014年7月 | 本社を現在の岐阜市吹上町に移転 |
| 2014年8月 | 資本金を100,000千円に増資 |
| 2015年4月 | 株式会社ソイルテクノス（建設事業）の全株式を取得 |
| 2015年6月 | 国土コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2015年8月 | 国土コンサルタント株式会社を吸収合併 |
| 2015年12月 | 株式会社スタッフアドバンス（人材関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2016年6月 | 株式会社オースギ（建設関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2016年6月 | 株式会社アルトの全株式を取得し、介護事業を開始 |
| 2016年8月 | 新和工業株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得 |
| 2017年2月 | 株式移転により株式会社メイホーホールディングスの完全子会社となる |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社21社（2024年6月30日時点）により構成されております。

当社は、持株会社として、地域に根差した中小企業の成長支援を行う、「企業支援プラットフォーム」を構築し、子会社に対し、ミッション・ビジョン・バリューといったグループ共通の価値観共有や、経営管理、資金繰り、営業・技術力の向上、人材採用・育成、DX化への対応といった、業績向上への取り組みの支援を行うとともに、「企業支援プラットフォーム」のさらなる充実を図るため、資本提携によるグループネットワークの拡大を進める取り組みを行っております。

中小企業庁が2024年5月に公表した「2024年版『中小企業白書』」より、中小企業を取り巻く事業承継の現況をみると、2023年の中小企業経営者の年齢分布は、「55歳～59歳」をピークとして分散しており、過去の調査時点と比べ、偏りが平準化しつつあります。一方で、経営者年齢が70歳以上である企業の割合は2000年以降最高となっていることから、事業承継が必要となる企業は依然として相当程度存在している状況にあります。当社グループは、このような事業承継に課題を抱え将来不安を感じている企業や成長意欲の高い企業との資本提携を行い、「企業支援プラットフォーム」を通じて経営支援を行うことで、増収増益企業を共創するグループネットワークの拡大を目指しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および当社グループ関係会社の位置づけは次のとおりであります。

以下に示す4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体を主な顧客として、公共工事におけるコンサルタント業務を提供しております。現在の主たる提供サービスは、交通量等の各種調査、設計、測量、補償コンサルタント、公共工事の施工管理等を行う発注者支援の建設コンサルタント業務であります。現在は岐阜県、愛知県を中心とした、東海地方の他、滋賀県、福井県、佐賀県、北海道、広島県が主要なサービスエリアとなっております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーエンジニアリングと、その傘下に事業会社として株式会社オースギ、株式会社エイコー技術コンサルタント、株式会社地域コンサルタント、株式会社エスジー技術コンサルタント、株式会社ノース技研、株式会社安芸建設コンサルタント及び株式会社フジ土木設計であります。また、株式会社メイホーエンジニアリングでは海外向けサービスも実施しており、インフラ整備に係る業務を受注しております。

(2) 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内において、事務スタッフ派遣、技術者派遣、製造業派遣を主な事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行うとともに、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

国内における主要な顧客は、事務スタッフ派遣では、各種サービス事業者、建設技術者派遣では大手ゼネコン、製造業派遣では各種製造事業者となっており、警備事業では工場、学校等の施設や建設会社となっております。また、海外においては、アウトソーシング受託事業としてカンボジアに自社拠点を有し、国内の不動産会社、製造業等の図面作成等業務のアウトソーシングサービスを提供しております。

本事業の特徴は、事務スタッフ、建設技術者、製造スタッフ、警備スタッフ、海外スタッフを擁することで、人材不足に直面するサービス事業者、大手ゼネコン、製造事業者等の幅広い顧客に対して多様な人材・サービスを提供できることにあります。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーアティーボと、その傘下に事業会社として株式会社スタッフアドバンス、第一防災株式会社、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.(メイホーアピワット)、株式会社レゾナゲートであります。

(3) 建設事業

建設事業は、総合建設業、法面工事事業を中心としており、主要な提供サービスは、鉄道関連工事・道路工事（国道維持・修繕工事含む）・河川工事・地すべり対策工事（さく井工事含む）、緑化及び法面工事であり、主要な顧客は地下鉄事業者、国及び地方公共団体等であります。

本事業の特徴は、地域に密着した公共工事・地元企業対応実績、国土交通省維持修繕工事を長期に受注可能な即応体制、並びにグループ会社において培われた技術力、高品質・低コストでの提案力が高く評価され、継続受注の実績をあげております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社である株式会社メイホールディングスと、その傘下に事業会社として株式会社東組、株式会社愛木、株式会社有坂建設、株式会社三川土建及び今田建設株式会社とその傘下のハーミット株式会社であります。

(4) 介護事業

介護事業は、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

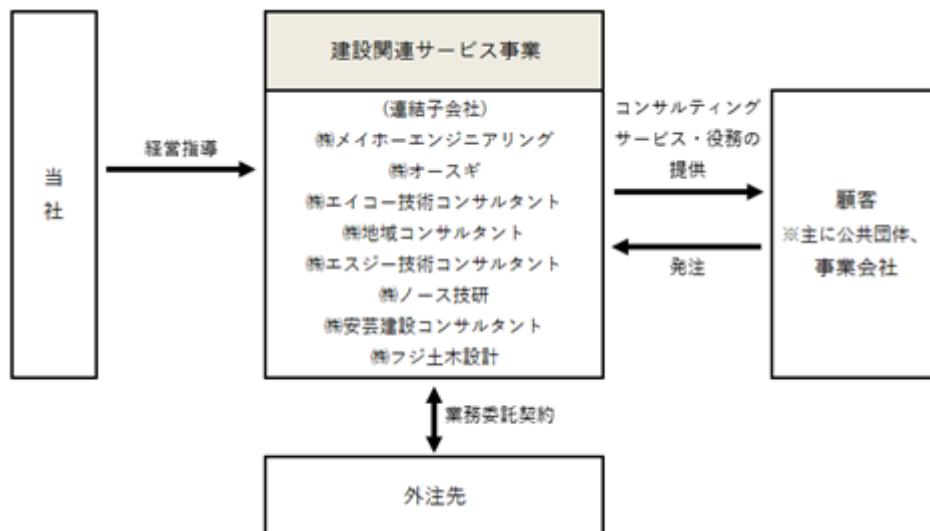
主要な提供サービスは、デイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）居宅支援（ケアプランの作成）であり、岐阜市内に4か所、愛知県常滑市に2か所の通所施設を運営しております。

本事業の強みは、顧客ニーズに合ったサービスメニューの開発と職員に介護・看護等の各種専門家を揃え、徹底した研修を重ねて培った高レベルなサービスにあります。これを同一エリア複数店舗による地域密着型運営を行うことで、地域内での品質の高水準での均一化と運営の効率化を図るとともに、他の介護事業所との差別化を図っております。

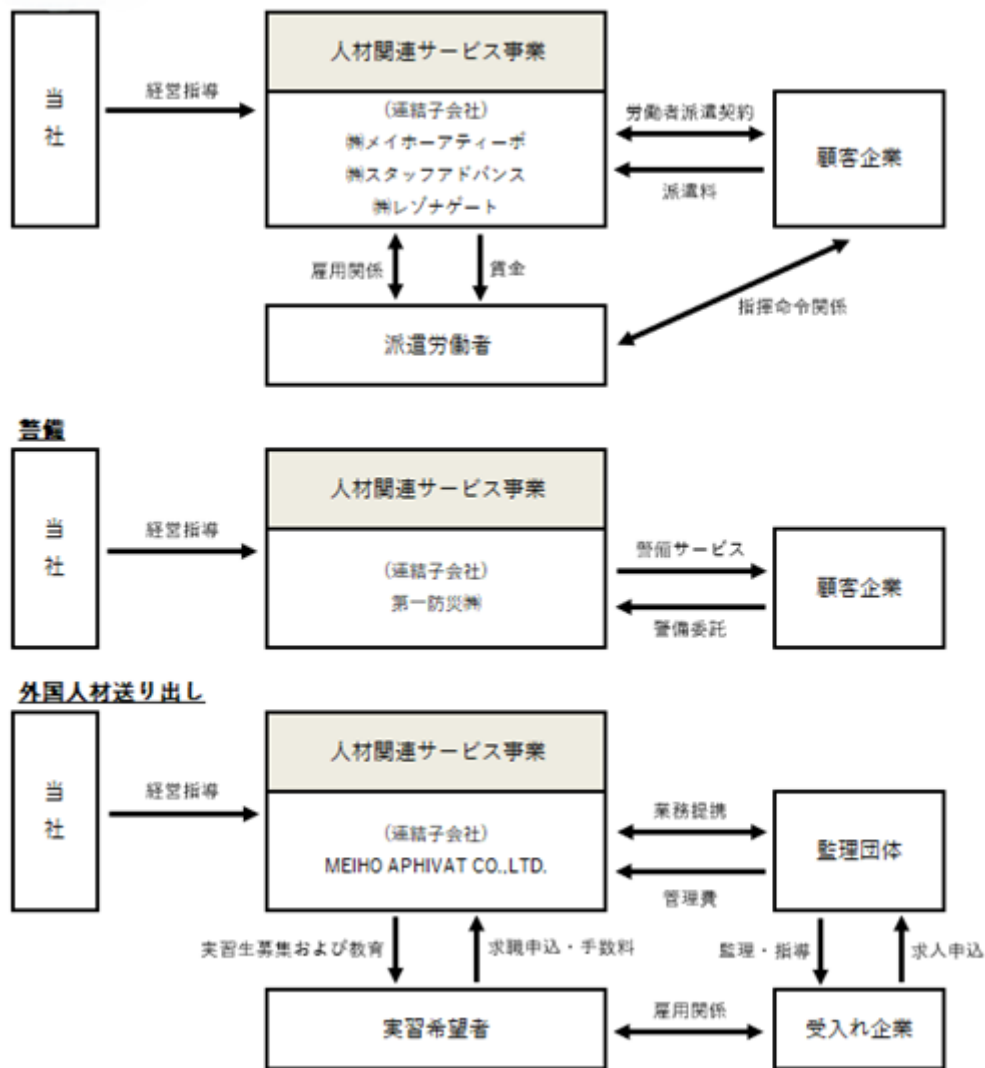
本セグメントに属するグループ会社は株式会社アルトであり、自ら介護事業を行っております。

[事業系統図]

(1) 建設関連サービス事業

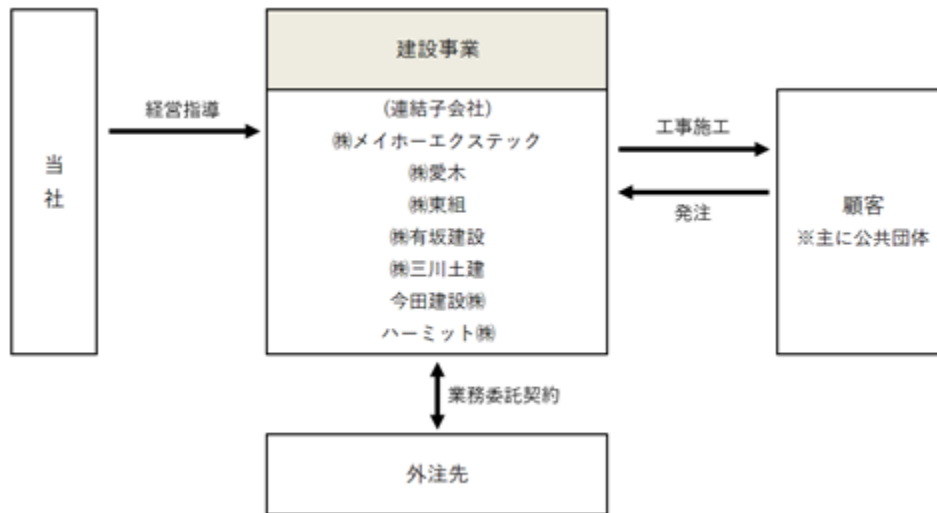


(2) 人材関連サービス事業



監理団体とは許可を受けて、外国人技能実習事業における実習監理を行う、営利を目的としない法人のことで、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、監理団体と「外国人技能実習事業に関する協定書」に基づく業務提携を行い、技能実習生の募集、求職の受付、選抜、マッチングを実施し、その情報を管理する役割を担います。なおMEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、技能実習期間中に監理団体との連携・協議に要する費用や、技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等、協定書で定めた費用を監理団体より、管理費として受領します。

(3) 建設事業



(4) 介護事業



要介護者とは、「身体上又は精神上的の障害があるために、日常生活における基本的な動作（入浴、排せつ、食事等）の全部又は一部について、常時介護を要すると見込まれる状態」の方を指します。

要支援者とは、「身体上若しくは精神上的の障害があるために、日常生活における基本的な動作（入浴、排せつ、食事等）の全部若しくは一部について、常時介護を要する状態の軽減若しくは悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれる」方、または「身体上若しくは精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態」の方を指します。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社メイホーエンジ ニアリング (注) 2、5 | 岐阜県岐阜市 | 100,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 | 経営指導 資金の貸付 建物の賃借 役員の兼務あり 当社債務の一部について担 保提供 |
| 株式会社メイホーア ティーボ (注) 2 | 東京都千代田区 | 50,000 | 人材関連 サービス事業 | 100 | 経営指導 資金の貸付・借入 建物の賃借 |
| 株式会社アルト | 岐阜県岐阜市 | 10,000 | 介護事業 | 100 | 経営指導 資金の貸付 |
| 株式会社オースギ (注) 3 | 滋賀県彦根市 | 38,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社エイコー技術 コンサルタント (注) 3 | 福井県敦賀市 | 40,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社地域コンサル タント (注) 3 | 岐阜県恵那市 | 10,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社エスジー技術 コンサルタント (注) 2、3 | 佐賀県佐賀市 | 50,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社ノース技研 (注) 3 | 北海道函館市 | 30,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社安芸建設コン サルタント (注) 2、3 | 広島県広島市安芸 区 | 53,000 | 建設関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社スタッフアド バンス (注) 3 | 福島県二本松市 | 20,000 | 人材関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社レゾナゲート (注) 3 | 東京都千代田区 | 20,000 | 人材関連 サービス事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の貸付・借入 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------|----------------|-------------|--------------|----------------------------|------------------------|
| 株式会社東組 (注)3 | 三重県尾鷲市 | 20,000 | 建設事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の貸付・借入 |
| 株式会社有坂建設 (注)3 | 新潟県上越市 | 20,000 | 建設事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 株式会社三川土建 (注)3 | 新潟県東蒲原郡阿 賀町 | 20,000 | 建設事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の借入 |
| 今田建設株式会社 (注)2、3、5 | 大阪府大阪市 | 40,000 | 建設事業 | 100 (100) | 経営指導 資金の貸付 債務被保証 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 上記以外に連結子会社が6社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

5. 株式会社メイホーエンジニアリング、今田建設株式会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | 株式会社メイホー エンジニアリング | 今田建設株式会社 |
|---------------|----------------------|-----------|
| (1) 売上高(千円) | 1,430,274 | 1,270,389 |
| (2) 経常利益(千円) | 292,498 | 10,086 |
| (3) 当期純利益(千円) | 260,192 | 52,133 |
| (4) 純資産額(千円) | 726,295 | 498,047 |
| (5) 総資産額(千円) | 2,417,296 | 777,703 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|------------|---------|-------|
| 建設関連サービス事業 | 218 | (149) |
| 人材関連サービス事業 | 181 | (332) |
| 建設事業 | 88 | (18) |
| 介護事業 | 64 | (148) |
| 報告セグメント計 | 551 | (647) |
| 全社(共通) | 38 | (1) |
| 合計 | 589 | (648) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社メイホーホールディングスに所属しているものであります。
5. 従業員数が前連結会計年度末と比べて82名増加しておりますが、その主な理由は、2023年7月3日付で株式会社フジ土木設計、2023年11月1日付で今田建設ホールディングス株式会社、2024年2月1日付でイギアルホールディングス株式会社についてそれぞれ株式の取得(当社の孫会社化)を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 38 (1) | 40.8 | 3.9 | 5,590,737 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-----|
| 全社(共通) | 38 | (1) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、使用人兼務役員については、役員報酬を除いた金額を算入しております。
5. 当社は持株会社であり、事業を行っておりませんので、セグメントに関連する人員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

女性活躍推進法に基づき管理職に占める女性労働者の割合等を公表している連結会社は以下のとおりであります。

《連結子会社》

| 当事業年度 | |
|---------------|------------------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) |
| 株式会社アルト | 62.5 |
| 株式会社スタッフアドバンス | 0 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は2024年6月30日時点を基準日として算出しております。

3. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職には、株式会社アルトでは所長(課長級)以上を算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 経営方針

当社はグループ理念として、ミッション、バリュー、ビジョンを定め、当社グループの経営における基本方針としております。

(1) ミッション

増収増益企業を共創するネットワークの拡大を通じて一人ひとりがしあわせを実感できる社会を創造する

(2) ビジョン

100社、1000億、1万人

中小企業100社のネットワーク

グループ売上高 1000億円

グループ営業利益 100億円

社 員 数 1万人

(3) バリュー

意志

「絶対こうなる」と強烈に思い続けなければ必ず実現する、「こうなりたい」程度では実現しない

逆算

現状維持は衰退、自らが望む将来像から逆算してゴール、プロセス、スケジュールを具体的な目標にする

勇気

変わる勇気、嫌われる勇気等、真の勇気を持つ、卑怯な行動はしない

努力

一番を目指して競合他社に勝つ努力をし続ける

価格

企業の栄枯盛衰は「値決め」で決まる、売上最大・経費最小、原価意識・採算意識を持つ

尊重

「ために」ではなく「共に」、互いを尊重し、平等な関係で信頼しあい、それぞれが持てる力を尽くす

2) 経営環境

(1) 社会環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復の動きがみられました。一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

(2) 事業環境

グループ全体の事業環境

当社は、地域に根差した中小企業の成長支援を行う、「企業支援プラットフォーム」を構築し、子会社に対しグループ共通の価値観や業績向上への取り組みの支援を行うとともに、「企業支援プラットフォーム」のさらなる充実を図るため、資本提携によるグループネットワークの拡大を進める取り組みを行っております。

わが国では、経営者の高齢化が進む中で中小企業の事業承継が社会的な課題として認識されております。また最近では、物価高騰・人手不足などの事業環境の変化に対応し、企業を成長させるため、人への投資、設備投資、& A、研究開発投資などが注目されております。

中小企業庁が2024年5月に公表した「2024年版『中小企業白書』」によると、わが国における& Aは増加傾向にあり、特に中小企業において増加していることが示されました。また、中小企業庁においては、令和5年度以降、税制措置や金融措置、補助金などのあらゆる措置を通じて、中小企業のグループ化を進め、中小企業の成長を後押しする施策を推進しており、当社が推進するM& Aの市場は、事業承継や成長を目的とした& Aにより、今後も拡大していくものと見込んでおります。

セグメント別の事業環境

a. 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、発注者の約9割を行政（国、都道府県、自治体など）が占めております。当社グループでは、事業の発注を受け、土木、建築工事に関わる調査計画、設計、施工管理、維持点検等の「建設コンサルタント業務」の提供を行うとともに、発注者である行政の組織の中で、公共工事の発注に伴って発生する工事の監督、積算や検査などの業務を職員（公務員）に代わって行う「発注者支援サービス」も提供しております。

当事業の市場動向について概観しますと、2024年度の公共事業関係費の一般会計予算は、財務省が2024年4月に公表した「令和6年度国土交通省・公共事業関係予算について」によると、公共事業関係費の一般会計予算は6兆828億円（前年度比+0.0%）であり、前年度と同水準を維持しております。なお当該予算編成にあたっては、「防災・減災・国土強靱化の推進」、「持続的な成長に向けた取組」、「担い手の確保・賃上げへの対応」、「国民の安全・安心の確保」などが基本的な考え方として示されております。

建設投資の見通しについては、（一財）建設経済研究所が2024年4月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2024年4月）」によると、2023年度は72兆3,600億円（前年度比5.2%増）と前年度を上回る水準に、2024年度は74兆3,500億円（前年度比2.8%増）と前年度と比べて微増となる予測がされております。うち、政府投資については2023年度が23兆3,000億円（前年度比4.3%増）、2024年度が23兆6,400億円（前年度比1.5%増）となり、微増になると予測されております。

以上より、当事業の市場は、今後も同水準で底堅く推移していくものと見込んでおります。

b. 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、事務スタッフ派遣、建設技術者派遣、製造業派遣を主要な事業としております。その他の関連する事業として、交通誘導や施設の警備等を行う警備事業、日本で受託した図面作成等業務をカンボジアにて行う海外アウトソーシング事業及びカンボジア人技能実習生送出事業を行っております。

当事業の市場動向について概観しますと、まず有効求人倍率については、厚生労働省が2024年4月に公表した「一般職業紹介状況（令和6年3月分及び令和5年度分）」によると、2023年度平均で1.29倍（2022年度平均 1.31倍）と前年をやや下回る動きが見られました。

労働者派遣事業の状況については、厚生労働省が2024年3月に公表した「令和4年（2022年）度労働者派遣事業報告書の集計結果（速報）」によると、派遣労働者数は約215万人（前年度比2.6%増）、派遣先件数は約80万件（前年度比6.1%増）、年間売上高は8兆7,646億円（前年度比6.4%増）となり、いずれも前年度に比べ増加しました。

警備業の状況については、警察庁が2023年6月に公表した「令和4年における警備業の概況」によると、2022年12月末現在の、警備業法第4条に基づく認定業者数は1万524業者（前年比165業者、1.6%増）、警備員数は58万2,114人（前年比7,824人、1.3%減）、売上高は3兆5,250億円（前年比713億円、2.1%増）となり、警備員数が減少する中で業者数は増加し、売上高も増加しました。なお、令和5年の「警備業の概況」は、2024年7月に公表されており、2023年12月末現在の、警備業法第4条に基づく認定業者数は1万674業者（前年比150業者、1.4%増）、警備員数は58万4,868人（前年比2,754人、0.5%増）、売上高は3兆3,059億円（前年比2,191億円、6.2%減）となり、業者数および警備員数が増加した一方、売上高は減少しました。これには、調査方法を従来とは異なるWEB調査に変更したことに伴い、令和5年末の回答業者数が大幅に減少したことが影響しております。

外国人の雇用状況については、厚生労働省が2024年1月に公表した「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和5年10月末現在）」によると、外国人労働者数は204万8,675人（前年比12.4%増）、外国人を雇用する事業所数は31万8,775か所（前年比6.7%増）となり、平成19年に届出が義務化されて以降、最高を更新しました。在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が59万5,904人（前年比24.2%増）、次いで、「技能実習」が41万2,501人（前年比20.2%増）、「資格外活動」が35万2,581人（前年比6.5%増）、「身分に基づく在留資格」が61万5,934人（前年比3.5%増）となりました。一方で「特定活動」は7万1,676人（前年比2.3%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、様々な規制の緩和が影響しているものと考えられます。

わが国では人口の減少と高齢化の進展により、労働力人口が大幅に減少することが懸念されていることから、女性・若者・高齢者・就職氷河期世代等の活躍促進に向けた政策なども検討されております。今後は、限りある労働力に対する需要の高まりとともに、当事業の市場は拡大していくものと見込んでおります。

c. 建設事業

建設事業においては、道路工事などのインフラ関連工事や法面工事等の専門工事を全般的に行っております。

当事業の市場動向につきましては、a. 建設関連サービス事業 の記載と同様であり、当事業の市場は、今後も同水準で底堅く推移していくものと見込んでおります。

d. 介護事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

当事業の市場動向について概観しますと、介護保険事業の状況については、厚生労働省が2024年5月に公表した「介護保険事業状況報告の概要（令和6年4月暫定版）」によると、2024年4月末現在の、介護保険第1号被保険者数（65歳以上の方）は3,591万人（2022年3月 3,589万人、2023年3月 3,585万人）、要介護（要支援）認定者数は710.1万人（2022年3月 689.6万人、2023年3月 694.4万人）、居宅（介護予防）サービス受給者は422.4万人（2022年3月 406.5万人、2023年3月 413.1万人）、地域密着型（介護予防）サービス受給者数は91.0万人（2022年3月 89.4万人、2023年3月 89.6万人）となり、介護保険事業の利用者数は全体として増加傾向にあります。

介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支えるうえで欠かせないものであり、人材の不足、燃料価格の高騰等、事業環境の先行きは不透明さを増しておりますが、中長期的に介護事業の社会的必要性は高まるものと考えられることから、当事業の市場は今後拡大していくものと見込んでおります。

3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。

4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

個社の利益拡大に向けた支援体制のさらなる強化

当社グループに所属する各社は、所在する各地域において、実績があり成長が見込める企業であり、質の高い経営支援を行うことで、さらなる成長のポテンシャルを発揮できるものと考えております。そのため、従来、中間持株会社が主に担ってきた子会社への経営支援機能を当社に集約し、関連会社支援部、人材育成部、DX推進部を新設することで、個社の利益拡大に向けた支援体制のさらなる強化・充実を図ってまいります。

手堅い & Aの推進

当社グループでは、グループ売上高100億円の達成とグループネットワークの拡大を目指し、& Aを積極的に推進してまいりました。一方で、借入金も増加し、自己資本比率は一時的に低下しております。今後も持続的に& Aを推進するため、投資と借入のバランスを図り、手堅い & Aの推進を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題について、今後リスクマネジメント委員会にて審議・検討を行うこととしております。リスクマネジメント委員会は、最高責任者を当社代表取締役社長とし、当社総務部を統括部署、当グループ各社を担当部署、当グループ各社社長を担当部署責任者として構成され、原則として年2回開催しています。

またリスクマネジメント委員会にてサステナビリティ課題に関わる重要事項について審議された場合、最高責任者は取締役会に対し、当該事項について報告することとしています。取締役会において必要な報告、審議、指示、監督が行われることで、サステナビリティ課題に関わる重要事項が適切に実施される体制としています。

(2) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを含むリスク全般に関するモニタリング体制として、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスクマネジメント委員会があります。内部監査室とリスクマネジメント委員会が連携し、リスクの対応方針や議題について、優先度を識別・評価し迅速な意思決定を図っております。

特に気候関連リスクに対しては、自然災害を重要なリスクと位置づけ、グループ全体とグループ各社別のBCP（事業継続計画）を策定し、今後も継続してリスクマネジメント委員会にて課題の識別、評価および対応を行うこととしております。

(3) 戦略

当社グループでは、「増収増益企業を共創するネットワークの拡大を通じて一人ひとりがしあわせを実感できる社会を創造する」とミッションに掲げており、社員一人ひとりを最優先すべき資本のひとつとして位置付けております。特に海外での事業展開を行っていたり、高齢者の方が多く活躍している警備会社を有している人材関連セグメント、女性割合が多い介護事業セグメント等で、国籍・性別・年齢・社歴・学歴に関係なく多様な人材を確保し、一人ひとりが能動的主体性を最大に発揮する為の育成を行う戦略を策定しております。

人材育成に関する方針として、メイホールソフィを実践することにより能動的主体的な人材を増やし持続的発展的な企業を創造します。フィロソフィ教育を行うことにより社員の主体性や創造性を引き出すことができ、組織全体の一体感や帰属意識を醸成することができます。能動的主体的な人材の育成を通じて、将来の経営を担う次世代のリーダーの輩出を目指しています。将来世代のリーダーを創り続けることにより、持続的な成長と社会課題の解決につなげていきます。

社内環境整備に関する方針については、多様な人材が活躍できる環境作りを目指して取り組んでおります。具体的には個々人の目指すキャリアプランに柔軟に応えることが出来るように、コース別の人事制度を導入しております。また、定期的な1on1ミーティングの実施により、上司と部下の対話型コミュニケーションの場を設けることで、個々人のもつ能力を最大限発揮できるような体制を整備しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、配置・昇進等の各段階において性別、国籍、年齢等による区別なく実力や成果に応じた評価・処遇を行っているため、属性による数値目標を積極的に設定しておりません。今後はより多様な人材の確保・育成、多様な人材が活躍できる環境作りを実現する項目・数値目標を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設関連サービス事業

公共事業への依存

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

価格競争

公共事業の予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、同業他社との価格競争が激化することにつながりかねず、受注単価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

業績の季節的変動

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、受注案件の納期並びに売上が3月末に集中する傾向にあることから、下記「当連結会計年度（自 2023年7月1日至 2024年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績」のとおり、当社グループの売上高及び収益も第3四半期連結会計期間に偏重する傾向がある一方、第3四半期以外の四半期業績については低調な着地となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績

（単位：千円）

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合計 |
|----------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 売上高 | 820,962 | 1,042,365 | 1,335,562 | 731,195 | 3,930,084 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 21,397 | 200,449 | 369,396 | 136,336 | 454,907 |

工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 人材関連サービス事業

景況による影響及び取引先の生産体制

当社グループの人材関連サービス事業は、主として人材派遣サービスの事業を行っており、サービス業、建設業及び製造業への人材派遣の割合が高い状況であります。このため、当社グループが人材派遣する取引先の属する業界が業況不振となる場合や工場の海外移転など生産体制が変化し、人材派遣の受け入れを行わないような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

労働者派遣法等の改正

人材派遣サービスは、労働者派遣法等の労働関連法令による規制を受けております。社会環境の変化に伴い、法令改正や規制強化などが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

労働・社会保険の加入及び料率の影響

当社グループは、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」に基づき、雇用する派遣労働者の就業状況等を踏まえ、労働・社会保険に加入させております。このため、労働・社会保険料率が上昇し、当社グループの保険料負担部分が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 建設事業

公共事業への依存

当社グループの建設事業は、建設関連サービス事業と同様に、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

取引先の信用リスク

事業会社との取引では、一取引における契約金額が多額になり、支払条件によっては、工事代金の回収に長期間を要する場合があります。当社グループは取引先の信用リスク回避の方策を講じておりますが、取引先の信用不安が顕在化し、資金回収が不能となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

労働災害及び事故

建設事業は、その事業の性質上、他の事業と比較して、業務中の事故発生率が高い傾向にあります。当社グループは、社内研修を通じた安全教育や危険予知活動により、従業員に対して安全管理を徹底しておりますが、万一、人命に係る重大な労働災害や事故が発生した場合には、信用力の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

人件費の高騰

労働人口の減少等の労働市場の環境変化により、人件費の急激な上昇が生じる可能性があります。その一方で、契約額に人件費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 介護事業

安全管理及び健康管理

介護事業は、その事業の性質上、高齢者を対象にサービスを提供しております。このため、利用者の体調悪化や当社グループ施設内での転倒などにより重大な事故に発展する可能性があります。従業員に対して社内研修や実務訓練を通して、利用者の安全・健康管理には万全を期していますが、万一、重大な事故が発生した場合には、お客様から損害賠償請求を受けるだけでなく、当社グループの信用力の低下、業務停止などの行政処分を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

介護保険制度の改定

介護事業は、介護保険法等の各種関連法令によって規制を受けます。介護報酬制度は3年ごとに改定が行われるため、当社グループの収益源である介護報酬の改定内容が当社グループに対してネガティブな方向で行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

人材確保

介護事業は、介護保険法により有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービスによっては、必要な有資格者数を確保する必要があります。当社グループでは必要人員数を確保するため、積極的に採用活動を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを行うことにより、離職率の低減を行っておりますが、計画通りに有資格者の確保が行えなかったり、想定以上に離職率が高くなったりする場合には、施設の新設ができない、あるいは現在提供しているサービスの停止を余儀なくされるなどにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 全事業共通

買収に伴うリスク

当社グループは、将来の当社グループの業績や企業価値の向上に貢献すると判断した場合には、積極的に企業買収を実行することとしております。

しかしながら、企業の売却希望者の減少や買収希望者の増加により、当社グループが取り上げることができる案件数が減少し、計画通りに企業買収を実行できなくなる可能性があります。

また、買収を実行する際には、デューデリジェンスを実施いたしますが、買収後に偶発債務等が確認され、想定外に多額の費用が発生した場合や、企業文化の融和が進まないことなどにより、企図したメリットやシナジーが得られない場合には、投下資金の回収ができなくなる可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

新事業領域への進出リスク

現状、新事業領域へ進出する際には、ゼロからのスタートではなく、十分に実績のある企業のM & Aを主な手段として実施する予定であります。

全く知見のない新事業領域における企業をM & Aする場合は、知見のある領域におけるM & Aと比べ、属する業界動向、適用を受ける法令、当該企業の置かれた状況など、より慎重な検討を重ねて実施致しますが、想定していない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

法的規制

当社グループは、4つの事業を展開しており、事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、建設業法、建築基準法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程、労働者派遣法、介護保険法等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの法規制の遵守を徹底するために、社内規程・マニュアルを整備し、適切な運用を行っておりますが、万一、法規制に抵触するような事態が発生した場合には、業務停止などの行政処分や信用力の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

自然災害

当社グループは、地域のサポーターとして、特定の地域への進出に留まらず、全国展開を図ってまいります。地震、火災、洪水、津波等の自然災害が発生した際は、当社グループ役職員の人命確保および拠点の維持・確保、業務継続体制の確保に努めておりますが、想定外の自然災害が発生し、事業継続に深刻な支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

情報漏洩

当社グループは、各事業の運営に際し、顧客情報をはじめ業務上取り扱う重要情報を大量に保有しております。当社グループから重要情報が漏洩した場合には、顧客に対する損害賠償責任等による直接的な費用に加え、信用力の低下や社会的な責任問題等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の価値が、経済情勢等の変化に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する必要があることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

資金調達に対する金利の変動

当社グループは、金融機関から多額の借入を行っております。現行の借入金利が変動により高くなり、金利負担が増加したり、今後の資金調達における金利負担も増加したりすることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

ホールディングス化後の社歴が浅い故に、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報がないことについて

当社グループは1981年7月に設立した有限会社メイホーエンジニアリング（1990年11月に株式会社メイホーエンジニアリングに改組）を前身としております。

2017年2月に、数々のM&Aにより複数セグメント、複数会社体制となったグループの組織体制を見直し、株式会社メイホーエンジニアリングから株式移転により当社を新設し、ホールディングス体制に移行しており、ホールディングス体制への移行後の社歴は浅くなっております。当社は今後もIR活動などを通じて経営状態を積極的に開示してまいります。当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

大株主との関係について

当連結会計年度末現在、当社代表取締役であり筆頭株主である尾松豪紀の所有株式は、同氏の配偶者である尾松恵子の所有株式数を含めると、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の過半数となります。

今後も相当数の当社株式を保有し引き続き筆頭株主となる予定ですが、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら大株主が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、その保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合取引等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

代表取締役である尾松豪紀は、当社グループにおける経営の最高責任者であり、経営方針の決定をはじめ、事業戦略の立案や実行など当社グループの発展において重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス委員会の開催や社外の専門家との連携のほか、社内規程・マニュアルの整備などにより、法令等遵守体制の強化を図っておりますが、法規制等の改正動向に適時適切に対応できない場合や契約条件の解釈の齟齬などを原因として、当社グループが第三者から訴訟等を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、実務訓練や社内教育により徹底した成果品確保及びサービスの向上に注力しておりますが、万一、成果品やサービスに瑕疵が発生した場合、取引先から訴訟を受ける可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」を定款に定めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は7,612,471千円となり、前連結会計年度末に比べ3,465,603千円増加いたしました。

流動資産は3,579,214千円となり、前連結会計年度末に比べ1,154,882千円増加いたしました。これは主に、契約資産が408,066千円、流動資産のその他（電子記録債権等）が307,294千円、現金及び預金が224,938千円、売掛金が214,848千円増加したことによるものであります。

固定資産は4,033,258千円となり、前連結会計年度末に比べ2,310,721千円増加いたしました。これは主にのれんが1,967,350千円、建設仮勘定が155,271千円、繰延税金資産が59,767千円、無形固定資産のその他（顧客関連資産等）が57,232千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は5,592,329千円となり、前連結会計年度末に比べ3,570,574千円増加いたしました。

流動負債は2,426,979千円となり、前連結会計年度末に比べ982,180千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が322,872千円、買掛金が320,955千円、未払費用が244,958千円増加したことによるものであります。

固定負債は3,165,350千円となり、前連結会計年度末に比べ2,588,394千円増加いたしました。これは主に長期借入金が2,478,934千円、退職給付に係る負債が41,178千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,020,142千円となり、前連結会計年度末に比べ104,971千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を87,891千円計上し同額の利益剰余金が減少したこと、為替換算調整勘定が17,796千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.5%（前連結会計年度末51.2%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復の動きがみられました。一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は、建設関連サービス事業及び建設事業では、公共投資が底堅く推移しました。人材関連サービス事業では、雇用情勢に改善の動きがみられるなか、派遣労働者数にも増加の動きがみられました。介護事業では、介護報酬の改定や高止まりする運営コストの影響を受けながらも、高齢者人口の増加により需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、グループ経営基盤の強化、グループネットワークの拡大に取り組んでまいりました。建設関連サービス事業においては、2023年7月3日付で株式会社フジ土木設計（北海道旭川市）の株式の取得（当社の孫会社化）を行いました。建設事業においては、2023年11月1日付で今田建設株式会社、ハーミット株式会社を傘下にもつ今田建設ホールディングス株式会社（大阪府大阪市浪速区）の株式の取得（当社の孫会社化）を行いました。また、人材関連サービス事業においては、2024年2月1日付で株式会社レゾナゲート（当社の孫会社化）を行いました。なお、今田建設ホールディングス株式会社は、2024年4月1日付で今田建設株式会社に、イギアルホールディングス株式会社は、2024年5月1日付で株式会社レゾナゲートに、それぞれ合併いたしました。以上より、当社を含むグループネットワークの会社数は、前年同期比で4社増加し、22社となりました。

株式会社フジ土木設計は、第1四半期連結会計期間より、今田建設ホールディングス株式会社（現、今田建設株式会社）は、第2四半期連結会計期間より、イギアルホールディングス株式会社（現、株式会社レゾナゲート）は、第3四半期連結会計期間より当社グループの業績に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,347,883千円（前年同期比40.4%増）、営業利益146,669千円（同68.3%減）、経常利益88,581千円（同82.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失87,891千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益269,858千円）となりました。なお、株式会社フジ土木設計、今田建設ホールディングス株式会社ならびにイギアルホールディングス株式会社の株式取得に伴うアドバイザー費用等及び & Aの取り組みに伴う費用として163,723千円が販売費及び一般管理費に含まれております。また、今田建設ホールディングス株式会社の株式の取得資金調達に伴う費用として81,500千円を営業外費用に計上しております。加えて、税効果会計適用後の法人税等の負担率が高率になっておりますが、これは税効果を認識しないのれんの増加等によるものであります。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は大型の & Aの一時的な費用に起因している部分が大きく、当連結会計年度限りの一時的な利益減少であると考えております。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び利益は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

（建設関連サービス事業）

建設関連サービス事業においては、株式会社フジ土木設計（2023年7月グループ加入）の売上高が寄与したことなどから、売上高は3,930,084千円（前年同期比4.6%増）となりましたが、前年に発生した災害復旧業務による利益が剥落したこと、外注費の増加による原価上昇、一部の業務において工期の延期が発生したことなどから、セグメント利益は454,907千円（同22.5%減）となりました。

また、受注高については、株式会社フジ土木設計の受注高が寄与したことなどから、3,948,966千円（同2.3%増）となり、受注残高は2,255,588千円（同12.3%増）となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業においては、株式会社レゾナゲート（2024年2月グループ加入）の売上高が寄与したことに加え、既存の人材派遣事業が好調に推移したこと、また岐阜市が発注する大型の警備案件を受注したことなどから、売上高は2,436,632千円（前年同期比84.1%増）となり、セグメント利益は、124,479千円（同22.5%増）となりました。

（建設事業）

建設事業においては、株式会社三川土建（2023年1月グループ加入）、今田建設株式会社ならびにハーミット株式会社（2023年11月グループ加入）の売上高が寄与したこと、請負工事の一部に増額変更があったことなどから、売上高は3,190,496千円（前年同期比99.8%増）となりました。一方、株式取得に伴う一時費用やのれん償却額の増加、一部工事の工期延期や受注時期の遅れなどから、セグメント損失が49,148千円（前連結会計年度はセグメント利益158,981千円）となりました。

受注高については、新たにグループに加入した会社の受注高が寄与したことなどから、3,708,338千円（同82.4%増）になり、受注残高は2,815,329千円（同162.3%増）となりました。

（介護事業）

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症による休業や利用者控えが終息し、利用者数が回復したことなどから、売上高は792,052千円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は、食材費、燃料費、光熱費が高止まりしている状況の中、経費削減や業務の効率化を図り127,249千円（同23.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して224,938千円増加し、1,351,071千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは662,143千円の増加（前連結会計年度は1,138,422千円の増加）となりました。資金増加の主な内訳は、のれん償却額293,134千円の計上、減価償却費150,182千円の計上、立替金の減少額143,036千円、未払費用の増加額87,994千円、シンジケートローン手数料81,750千円の計上によるものであります。資金減少の主な内訳は、契約負債の減少額100,734千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,703,256千円の減少(前連結会計年度は532,275千円の減少)となりました。資金減少の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,911,777千円によるものであります。資金増加の主な内訳は、定期預金の払戻による収入185,928千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,265,629千円の増加(前連結会計年度は372,857千円の減少)となりました。資金増加の主な内訳は、長期借入れによる収入3,130,000千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,403,997千円、社債の償還による支出293,759千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載しておりません。

a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | | |
|------------|------------------------------------------|----------|-----------|----------|
| | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
| 建設関連サービス事業 | 3,948,966 | +2.3 | 2,255,588 | +12.3 |
| 建設事業 | 3,708,338 | +82.4 | 2,815,329 | +162.3 |
| 合計 | 7,657,305 | +29.9 | 5,070,916 | +64.5 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 人材関連サービス事業及び介護事業については、受注生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | |
|--------------|------------------------------------------|----------|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| 建設関連サービス事業 | 3,930,084 | +4.6 |
| 人材関連サービス事業 | 2,436,632 | +84.1 |
| 建設事業 | 3,190,496 | +99.8 |
| 介護事業 | 792,052 | +12.1 |
| セグメント間の内部売上高 | 1,380 | - |
| 合計 | 10,347,883 | +40.4 |

(注) 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | |
|-------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 国土交通省 | 915,837 | 12.4 | 1,055,691 | 10.2 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等

(売上高)

当連結会計年度の売上高は10,347,883千円となり、前連結会計年度に比べ2,977,072千円増加いたしました。これは主にセグメント間取引を除いた売上高が、建設関連サービス事業で173,859千円、人材関連サービス事業で1,123,780千円、建設事業で1,593,965千円、介護事業で85,469千円、前連結会計年度より増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は7,689,262千円となり、前連結会計年度に比べ2,542,112千円増加いたしました。これは主に売上高の増加に伴い外注費等が増加したこと、人員増に伴い人件費が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ434,960千円増加し2,658,621千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,511,952千円となり、前連結会計年度に比べ750,650千円増加いたしました。これは主に株式の取得(当社の孫会社化)に伴い取得関連費用が発生しれん償却額が増加したこと、業務委託手数料が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ315,689千円減少し146,669千円となりました。また売上高営業利益率は1.4%(前連結会計年度は6.3%)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は56,317千円となり、前連結会計年度に比べ11,332千円増加いたしました。これは主に為替差益が18,694千円増加したことによるものであります。一方で営業外費用は114,405千円となり、前連結会計年度に比べ102,693千円増加いたしました。これは主にシンジケートローン手数料が新たに81,750千円発生したこと、支払利息が25,308千円増加したことによるものであります。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ407,051千円減少し88,581千円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は1,797千円となり、前連結会計年度に比べ667千円増加いたしました。これは主に固定資産売却益が515千円増加したことによるものであります。一方特別損失は10,890千円となり、前連結会計年度に比べ8,199千円増加いたしました。これは主に固定資産除却損が7,802千円増加したことによるものであります。

法人税等(法人税等調整額を含む)は167,378千円となり、前連結会計年度に比べ56,835千円減少いたしました。これは課税所得が前連結会計年度に比べ減少したこと等によるものであります。税金等調整前当期純利益に対する税金費用の比率は210.6%で、前連結会計年度の45.4%から165.2ポイント増加しておりますが、これは税効果を認識しないれんの増加等によるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は87,891千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益269,858千円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は大きく分けて、運転資金需要と投資資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、従業員に対する給与等の人件費、建設事業及び建設関連サービス事業における外注費、材料費等の取引先への支払いによるものであり、投資資金需要の主なものは、既存事業の拡大や新規事業への進出を目的とした企業買収資金や設備投資資金であります。

運転資金需要に対しては、事業で生み出す営業キャッシュ及び手許流動性資金で賄うことを基本方針としつつ、一時的に資金需要が偏った場合には、金融機関からの短期借入金で賄っており、投資資金需要については、金融機関からの長期借入金で賄っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。当連結会計年度における営業利益率は1.42%（前年同期比4.86ポイント減）でした。引き続き当該指標が改善されるよう努めてまいります。なお、過年度の指標の推移は次のとおりであります。

| 項目 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高（千円） | 5,233,755 | 5,274,487 | 6,112,595 | 7,370,810 | 10,347,883 |
| 営業利益（千円） | 286,174 | 383,819 | 342,809 | 462,358 | 146,669 |
| 営業利益率（%） | 5.47 | 7.28 | 5.61 | 6.27 | 1.42 |

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の株式取得による企業統合

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックは、2023年10月12日開催の取締役会において、株式会社今田建設ホールディングスの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2023年10月12日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

なお、2024年1月17日開催の取締役会において、今田建設ホールディングス株式会社を消滅会社、今田建設株式会社を存続会社とする吸収合併を決議し、2024年2月1日付で合併契約を締結しました。

当社の連結子会社である株式会社メイホーアティーボは、2024年1月17日開催の取締役会において、株式会社イギアルホールディングスの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2024年1月17日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

なお、2024年2月13日開催の取締役会において、イギアルホールディングス株式会社を消滅会社、株式会社レゾナゲートを存続会社とする吸収合併を決議し、2024年3月13日付で合併契約を締結しました。

(2) 完全子会社の吸収合併

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社メイホーエクステックを消滅会社とする吸収合併を決議し、2024年8月13日付で合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(3) 現物配当による子会社株式の取得

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社メイホーエンジニアリング及び株式会社メイホーアティーボより、それぞれ同社が保有する全ての子会社株式を現物配当により取得する決議を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は92,580千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産に係る投資を含めております。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の無形固定資産などに11,299千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、計測機器、測量機器等のリース資産、ソフトウェア等の無形固定資産などに48,811千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、建物及び構築物、工具、器具及び備品に7,481千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、機械装置、ソフトウェア等の無形固定資産などに9,928千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、建物及び構築物、工具、器具及び備品に15,060千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|----------|-------|---------------------|---------------|--------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | リース資産 (千円) | 無形 固定資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (岐阜県岐阜市) | - | 本社機能 | 528 | 149 | 25,501 | 5,519 | 31,697 | 38(1) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び商標権の合計額です。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と長期前払費用の合計額です。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
 5. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------------|----------------------------|--------------------|-------|---------------------|---------------------------|-----------------------|-------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び 運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース 資産 (千円) | 無形 固定資産 (千円) | その他 (千円) | | 合計 (千円) |
| 株式会社メイ ホーエンジニア リング | 本社 (岐阜県岐阜市) | 建設関連 サービス 事業 | 本社機能 | 66,669 | 0 | 10,290 (505.77) | 0 | 1,095 | 743 | 78,797 | 40(4) |
| 株式会社メイ ホーエンジニア リング | 西濃支社 (岐阜県大垣市) | 建設関連 サービス 事業 | 営業用施設 | 15,777 | - | 45,798 (257.89) | - | - | 379 | 61,955 | 1(-) |
| 株式会社エイ コー技術コン サルタント | 本社 (福井県敦賀市) | 建設関連 サービス 事業 | 本社機能 | 14,365 | 0 | 75,429 (1,147.67) | - | 523 | 1,781 | 92,098 | 32(14) |
| 株式会社ノース 技研 | 本社 (北海道函館市) | 建設関連 サービス 事業 | 本社機能 | 59,889 | 5,846 | 26,999 (778.74) | - | 3,804 | 2,553 | 99,091 | 24(11) |
| 株式会社安芸 建設コンサル タント | 本社 (広島県広島市安 芸区) | 建設関連 サービス 事業 | 本社機能 | 23,447 | - | 42,109 (450.00) | 17,547 | 1,586 | 1,389 | 86,078 | 31(13) |
| 株式会社東組 | 本社 (三重県尾鷲市) | 建設事業 | 本社機能 | 21,031 | 2,368 | 56,511 (15,584.96) | - | 53 | 3,089 | 83,052 | 21(5) |
| 株式会社有坂 建設 | 本社 (新潟県上越市) | 建設事業 | 本社機能 | 26,490 | 1,134 | 96,400 (7,133.34) | - | 1,373 | 529 | 125,926 | 10(6) |
| 株式会社アル ト | 介護センター七郷 (岐阜県岐阜市) | 介護事業 | 介護用施設 | 33,741 | - | 17,879 (624.36) | - | - | 2,013 | 53,633 | 7(29) |
| 株式会社アル ト | 介護センター正木 (岐阜県岐阜市) | 介護事業 | 介護用施設 | 49,291 | - | - (-) | 810 | - | 2,020 | 52,121 | 10(29) |
| 株式会社アル ト | 介護センターえみ ふる (愛知県常滑市) | 介護事業 | 介護用施設 | 51,969 | - | - (-) | - | - | 1,625 | 53,594 | 7(18) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権の合計額です。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
 3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

5. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 土地面積 (㎡) | 年間賃借料 (千円) |
|---------------|-----------------------|------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 株式会社メイホーアティーボ | 本社 (東京都千代田区) | 人材関連サービス事業 | 事務所 (賃借) | 136(48) | - | 18,374 |
| 株式会社愛木 | 本社 (愛知県日進市) | 建設事業 | 土地建物 (賃借) | 4(1) | 674.17 | 6,000 |
| 今田建設株式会社 | 本社 (大阪府大阪市) | 建設事業 | 事務所 (賃借) | 34(3) | - | 17,040 |
| 株式会社アルト | 介護センター正木 (岐阜県岐阜市) | 介護事業 | 土地 (賃借) | 10(29) | 1,788.00 | 7,200 |
| 株式会社アルト | 介護センター飛香台 (愛知県常滑市) | 介護事業 | 土地建物 (賃借) | 5(20) | 392.46 | 6,296 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---------|--------------------|--------------|----------------|------------|--------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 株式会社アルト | アルトのお家 (岐阜県岐阜市) | 介護事業 | 住宅型有料 老人ホーム | 374,550 | 153,435 | 自己資金 及び借入金 | 2023年 12月 | 2024年 8月 | 31室 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,800,000 |
| 計 | 4,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2024年9月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 1,565,100 | 1,565,600 | 東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場) | 権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,565,100 | 1,565,600 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

a. 第1回新株予約権

| | |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年12月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15 |
| 新株予約権の数(個) | 66 [65] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 33,000 [32,500] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 840 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年12月3日から 2030年12月2日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 840 資本組入額 420 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 |

当事業年の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。また、当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、分割後の数値を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
(注)2. で定められた新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3. で定められた増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注)4. に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使により発生する端数の扱いは次のとおりであります。

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2020年12月2日 (注)1 | 1,199,400 | 1,200,000 | - | 100,000 | - | - |
| 2021年6月1日 (注)2 | 300,000 | 1,500,000 | 287,040 | 387,040 | 287,040 | 287,040 |
| 2021年6月24日 (注)3 | 60,600 | 1,560,600 | 57,982 | 445,022 | 57,982 | 345,022 |
| 2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)4 | 3,500 | 1,564,100 | 1,470 | 446,492 | 1,470 | 346,492 |
| 2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)4 | 1,000 | 1,565,100 | 420 | 446,912 | 420 | 346,912 |

(注)1. 発行済株式総数の増加は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(注)2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,080円

引受価額 1,913.60円

資本組入額 956.80円

払込金総額 574,080,000円

(注)3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,913.60円

資本組入額 956.80円

割当先 東海東京証券株式会社

(注)4. 新株予約権の行使によるものです。

(注)5. 2024年7月1日から2024年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ210千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 16 | 12 | 11 | 6 | 673 | 720 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 187 | 1,048 | 470 | 247 | 37 | 13,648 | 15,637 | 1,400 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 1.20 | 6.70 | 3.01 | 1.58 | 0.24 | 87.28 | 100 | - |

(注) 自己株式167株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 尾松 豪紀 | 岐阜県大垣市 | 774,000 | 49.45 |
| 河合 清明 | 愛知県稲沢市 | 156,000 | 9.96 |
| 山本 恭司 | 兵庫県加古川市 | 66,000 | 4.21 |
| 藤原 巧 | 岐阜県揖斐郡池田町 | 54,600 | 3.48 |
| 尾松 恵子 | 岐阜県大垣市 | 46,000 | 2.93 |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目17-6 | 39,700 | 2.53 |
| メイホーホールディングス従業員持株会 | 岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番 | 27,700 | 1.77 |
| 株式会社マルエイ | 岐阜県岐阜市入舟町4丁目8-1 | 25,000 | 1.59 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 17,072 | 1.09 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 15,100 | 0.96 |
| 計 | - | 1,221,172 | 78.03 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|-----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,563,600 | 15,636 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,400 | - | 1単元(100株)未満の株式数 |
| 発行済株式総数 | 1,565,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 15,636 | - |

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社メイホーホールディングス | 岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番 | 100 | - | 100 | 0.01 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.01 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 54 | 124,098 |
| 当期間における取得自己株式 | 54 | 124,098 |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式及び当期間における取得自己株式はいずれも単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 167 | - | 167 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び事業の拡大を実現させるための財源として利用していく予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

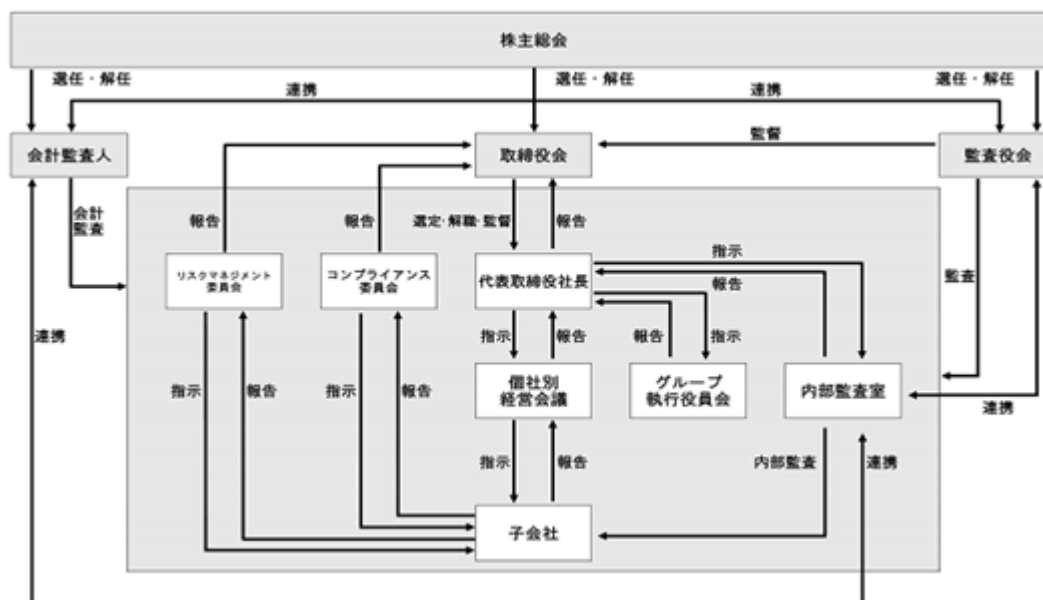
当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しています。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

当社グループは、「良知を判断基準とする」を物事の根本的な判断基準とし、経営の基本的理念から、日々の仕事の進め方まで、幅広く普遍的な内容を含んだ『メイホールディングス・フィロソフィ』を掲げ、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの経営理念を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループの提出日現在における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 尾松豪紀が議長を務め、その他、取締役 野島透、取締役 河合清明、社外取締役 野々村元次、社外取締役 古川國久の取締役5名で構成されております。

取締役会は、迅速かつ適確な経営の意思決定を行うとともに、法令及び定款に則り、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築するため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。社外取締役は、第三者の視点で当社の状況を俯瞰し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ロ. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 石田康利、社外監査役 上田圭祐、社外監査役 片岡憲明の監査役3名で構成されております。社外監査役は、公認会計士が1名、弁護士が1名であり、取締役会に出席し、取締役の職務執行について適宜意見、専門性の高い助言、発言を述べております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を月1回以上開催しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ハ．グループ執行役員会

当社グループは、当社代表取締役社長を議長、当社執行役員及び常勤監査役並びに部長・グループ長・室長をメンバーとして、グループ執行役員会を設置しております。

グループ執行役員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループにおける業務執行に係る重要事項について、連絡、協議しております。

ニ．個別経営会議

毎月、当社代表取締役社長、関連会社支援部、各社社長をメンバーとして、個別経営会議を開催しております。業績報告資料に基づき、各社の状況を共有するとともに、施策の決定や指導を行っております。

ホ．リスクマネジメント委員会

当社グループは、持続的な成長を確保するため、「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、及び当社グループ各社代表取締役社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、リスクマネジメント委員会を設置し、原則として年に2回以上開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ヘ．コンプライアンス委員会

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「グループコンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社グループは、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、及び当社グループ各社代表取締役社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を設置しており、1年に2回以上の頻度で委員会を開催し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。

ト．内部監査室

当社グループは、監査を担当する部署として当社に内部監査室を設置しており、内部監査室室長1名及び内部監査室員3名の計4名が専任担当者であります。取締役会にて承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査を実施しており、内部監査報告書を作成し、当社代表取締役社長に報告しております。改善のための対策、措置等を講じる必要がある場合、当社代表取締役社長名で被監査部署の長に対して改善指示書にて改善勧告を行っております。改善勧告を受けた被監査部署の長は、遅滞なく必要な対策、措置を講じ、その実施状況を記載した改善報告書を作成し、速やかに内部監査室室長に提出し、内部監査室室長は、改善報告書の内容をとりまとめ、当社代表取締役社長に報告しております。

チ．会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人と契約を締結しており、適切な監査を受けております。

b．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室による内部監査を実施することで、適正性の確認、不正の防止、経営効率の向上等を図っております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の体制を採用しております。監査役会設置会社体制のもと、取締役には当社の経営に適任と考えられる者が選任されており、取締役会の構成、運営について、その権限、機能を十分に果たしております。社外取締役2名、社外監査役2名においては、それぞれの専門領域において豊富な知識と経験を有し、当社グループの経営に対して独立した立場から適確な助言並びに監督を行っております。

したがって、現状の企業統治の体制は、株主・投資者からの信託を確保していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「グループコンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
- (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- (c) 内部通報制度を設け、当社グループのすべての役員、執行役員及び従業員が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (d) 健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ロ. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役及び執行役員の職務の執行に関わる情報については、法令及び「グループ文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (b) 取締役及び監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制とします。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「グループリスクマネジメント規程」を制定し、各社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- (b) リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
- (c) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

ニ. 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社においては、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離します。
- (b) 「取締役会規則」、「執行役員規程」、「グループ職務分掌規程」及び「グループ職務権限規程」を定め、当社グループの取締役及び執行役員の職務、権限及び責任の明確化を図ります。
- (c) 当社グループにおいては、取締役会及びグループ執行役員会を毎月1回以上開催します。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社の取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。
- (b) 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
- (c) 関連会社支援部を関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理業務を行います。
- (d) 当社グループ共通の行動指針として、「グループバリュー（行動指針）」を周知します。

ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、及び当該従業員の当社の取締役からの独立性、並びに当社の監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たさせます。
- (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた従業員は、取締役、執行役員及び上長等の指揮・命令は受けないものとします。
- (c) 当該従業員の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。

ト．当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制

- (a) 当社グループの業務を執行する取締役は、当社の監査役が出席する取締役会に、自己の職務の執行状況その他必要な情報を報告または説明します。
- (b) 当社の常勤監査役が出席するグループ執行役員会において、当社の執行役員、その他のメンバーは、当社グループにおける業務執行に係る重要事項について連絡、協議します。
- (c) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会又は監査役に報告できるものとします。
- (d) 当社の監査役会又は監査役は、必要に応じて、当社グループの取締役、執行役員、内部監査室等の従業員、会計監査人に対して報告を求めます。
- (e) 上記(c)(d)に基づき報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとします。

チ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
- (b) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- (d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- (e) 監査役は、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、持続的な成長を確保するため「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社21社を有しており、関係会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいて行っております。

- ・グループ会社は、グループの一員としてグループの戦略に則って運営されるものとする。
- ・関係会社における業務執行については、「グループ職務権限規程」に定めるグループ職務権限表に基づき、当社への付議、事前協議、報告を求めるものとする。
- ・グループ会社との取引においては、相互対等の取引関係を原則とし、取引の基本契約を締結し、相互の責任を明確にするものとする。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社（MEIHO APHIVAT CO., LTD.を除く）の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、他種の賠償責任保険により填補されうる損害等は填補されない等、一定の免責事由があります。

ハ. 当該保険契約の保険料

保険料は全額当社負担となっております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

(a) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配するものは、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社の株式は、市場において自由に取引されるべきものであると考えており、大規模買付行為については原則として否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、大規模買付行為であっても、当社の企業価値については株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値の安定、株主共同の利益に資する対応の必要性は認識しており、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 当事業年度の出席状況 |
|---------------|--------|------------|
| 議長 代表取締役社長 | 尾松 豪紀 | 14回/14回 |
| 取締役 | 野島 透 | 14回/14回 |
| 取締役 | 河合 清明 | 14回/14回 |
| 社外取締役 | 野々村 元次 | 12回/14回 |
| 社外取締役 | 古川 國久 | 13回/14回 |
| 常勤監査役 | 石田 康利 | 14回/14回 |
| 社外監査役 | 浦田 益之 | 13回/14回 |
| 社外監査役 | 上田 圭祐 | 14回/14回 |

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、M & Aに関する事項、資金調達に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、グループ管理に関する事項、子会社管理に関する事項、人事に関する事項等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| 代表取締役社長 | 尾松 豪紀 | 1963年11月4日生 | 1986年4月 日立造船株式会社 入社 1992年4月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 1998年7月 同社 取締役 2001年7月 同社 代表取締役社長 2013年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会 監事 2016年6月 株式会社アルト代表取締役社長 2017年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役会長 " 株式会社アルト代表取締役会長 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート理事(現任) | (注) 3 | 774,000 |
| 取締役専務 執行役員 | 野島 透 | 1961年6月16日生 | 1985年4月 大蔵省(現財務省)入省 1992年5月 外務省在タイ日本大使館一等書記官 2001年7月 財務省大阪国税局査察部長 2006年8月 内閣府本府参事官 2007年9月 学校法人二松学舎評議員(現任) 2012年7月 財務省大臣官房会計課長 2013年7月 財務省九州財務局長 2014年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2020年11月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 2020年12月 株式会社メイホーホールディングス顧問 2022年9月 当社 取締役専務執行役員 経営戦略室長 2022年9月 学校法人中国学園大学客員教授(現任) 2023年2月 山田方谷記念館名誉館長(現任) 2024年7月 当社 取締役専務執行役員(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 河合 清明 | 1953年8月2日生 | 1977年4月 有限会社ニッセイコンサルタント 入社 1981年7月 有限会社メイホーエンジニアリング(現・株式会社メイホーエンジニアリング)入社 2000年4月 同社 取締役営業部長 2007年7月 同社 取締役技術部長 2011年7月 同社 取締役名古屋支店長 2012年7月 同社 取締役復興支援事業部長 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年6月 株式会社アルト 取締役 2016年7月 株式会社メイホーエンジニアリング取締役復興支援事業部長兼発注者支援事業部長 2017年2月 当社 取締役建設関連サービス事業担当 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役社長 2021年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会 監事(現任) 2024年7月 当社 取締役常務執行役員関連会社支援部長(現任) | (注) 3 | 156,000 |
| 取締役 | 野々村 元次 | 1953年1月28日生 | 1971年4月 名古屋国税局 入局 2006年7月 名古屋東税務署 署長 2007年7月 国税庁長官官房主任国税庁 監察官 2012年7月 名古屋国税局課税第二部長 2013年9月 税理士開業 2018年4月 岐阜北関税会 理事(現任) 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 監事(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| 取締役 | 古川 國久 | 1945年4月27日生 | 1964年4月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 1992年8月 株式会社シップコーポレーション(現 シップヘルスケアホールディングス株式会社)設立、代表取締役社長 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 シップヘルスケアホールディングス株式会社へ吸収合併)設立、代表取締役社長 2014年6月 シップヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役会長 CEO 2021年6月 シップヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 当社 社外取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | 石田 康利 | 1946年11月15日生 | 1974年4月 大日コンサルタント株式会社 入社 2006年12月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2007年7月 同社 監査役 2008年7月 同社 管理本部長 2009年7月 同社 建設コンサルタント事業部 技術部長 2010年7月 同社 技術本部 建設コンサルタント事業部 技術顧問 2011年7月 同社 入札管理室 顧問 2017年2月 当社 常勤監査役(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング 監査役 " 株式会社メイホーアティーボ 監査役 " 株式会社メイホーエクステック 監査役 " 株式会社アルト 監査役 | (注) 4 | - |
| 監査役 | 上田 圭祐 | 1942年1月18日生 | 1966年4月 公認会計士登録 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事(現任) 2000年4月 一般社団法人越山科学技術振興財団 監事(現任) 2001年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)本部経営会議議長 2001年10月 公益財団法人三甲美術館 監事(現任) 2006年4月 公認会計士上田圭祐事務所開設 2012年6月 株式会社スズケン 社外取締役 2012年12月 株式会社トーカン 社外監査役 2018年9月 当社 社外監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 片岡 憲明 | 1977年3月21日生 | 2003年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会)寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所入所 2009年4月 日弁連司法制度調査会商事経済部会委員(現任) 2012年6月 株式会社セリア 社外監査役 2016年6月 株式会社セリア 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 愛知県弁護士会司法制度調査委員会副委員長(現任) 2021年4月 愛知県弁護士会民事弁護委員会委員 2023年7月 弁護士法人片岡法律事務所代表(現任) 2024年9月 当社 社外監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 930,000 |

- (注) 1. 取締役 野々村元次、古川國久は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田圭祐、片岡憲明は、社外監査役であります。
3. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2024年9月26日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

社外役員の状況

1. 社外取締役は2名、社外監査役は2名となっております
2. 社外取締役野々村元次氏は長年にわたり国税局にて勤務され署長等の経歴を持ち、更に、その後携わった税理士として、企業の会計面、税務面における豊富な知識やアドバイスの経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外取締役として選任しております。
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
3. 社外取締役古川國久氏は、長年にわたり経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。現在もシップヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役会長であり、グループ企業の見識、経営経験をもとに今後の当社グループの経営に反映いただけるものと判断し社外取締役として選任しております。
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
4. 社外監査役上田圭祐氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
5. 社外監査役片岡憲明氏は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、必要に応じて重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、その構成員は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。監査役のうち、社外監査役上田圭祐氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役片岡恵明氏は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当事業年度において監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 属性 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-----------|------|------|
| 石田 康利 | 監査役 常勤 | 20回 | 20回 |
| 浦田 益之 | 社外監査役 非常勤 | 20回 | 20回 |
| 上田 圭祐 | 社外監査役 非常勤 | 20回 | 20回 |

監査役会における具体的な検討内容としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、会計監査人の選任、監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。なお当事業年度は、コンプライアンス体制、内部統制システム、リスク管理体制を重要監査項目に選定しております。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、子会社取締役会への出席・意見陳述、代表取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時他の監査役に報告することで情報連携に努めております。

また、監査役会は、会計監査人より会計監査の体制・計画、職務遂行状況及び会計監査の結果などについて適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。あわせて、会計監査人の職務の遂行状況を監視し、必要に応じて会計監査人と個別の課題について意見交換を行っております。内部監査室に対しては、内部監査計画、職務遂行状況及び内部監査の結果などについて定期的に報告を受けるとともに、情報及び意見の交換を行っております。加えて、会計監査人及び内部監査室を招聘して年に4回以上の頻度で三様監査会議を実施することで、監査役会と会計監査人及び内部監査室の連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄部署である内部監査室（所属人員4名）が担当しております。内部監査室は、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社における業務活動の有効性及び効率性、法令・規程の遵守状況等について原則として往査による内部監査を実施し、代表取締役社長に結果を報告し内部監査報告書と改善指示書の承認を受けた上で、被監査部署に対して改善指示と助言を行い、一定期間後に是正状況を確認しております。

また、内部監査室は、監査役会に対しても上記の内部監査報告書を都度提出しており、社外監査役も含めて情報共有と意見交換を行っております。会計監査人とは、内部監査に関する状況や金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する事項等の情報共有を適時に行っております。

なお、年間の内部監査結果については、取締役会に報告事項として報告しており、これらの手続きにより内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 繁紀

指定有限責任社員 業務執行社員 馬淵 宣考

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他10名であります。

同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏の立場から監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

上記方針のもと、かねてから旧知であり、知名度及び経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていることを勘案して決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの適応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査証明業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査証明業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 31,300 | - | 39,550 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 31,300 | - | 39,550 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年9月29日に開催した第4回定時株主総会にて、取締役8名の報酬総額を年額500百万円以内、監査役3名の報酬総額を年額50百万円以内と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬と業績を反映した報酬から構成される基準報酬額に、前年度の報酬額等を加味して算出する「取締役報酬配分ルール」に基づき、取締役会で決定しております。

業績を反映した報酬に係る指標は、前年度当期純利益としており、その5%を基準報酬額に含めております。前年度当期純利益は、所管する事業の範囲にしたがって定めており、代表取締役は前年度グループ連結当期純利益、専務取締役は代表取締役の70%、セグメント担当取締役は前年度セグメント各社当期純利益の単純合計、社外取締役、使用人兼務取締役は、業績を反映した報酬の対象外としております。前年度当期純利益を指標とした理由としましては、経営活動の最終利益であり、役員の果たすべき役割の成果を計る指標として相応しいと考えたためであります。また、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬との間には、特段の支給割合は定めておりません。なお、使用人兼務役員の役員報酬については、役員手当のみを表示し、使用人分給与については、に記載しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬額は、取締役については2024年9月12日の取締役会（第8回定時株主総会にて候補者が選任されることが条件）で承認されており、監査役については2024年9月12日の監査役会で承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2024年6月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 51,231 | 51,231 | - | - | 3 |
| 社外取締役 | 7,200 | 7,200 | - | - | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 4,800 | 4,800 | - | - | 1 |
| 社外監査役 | 7,200 | 7,200 | - | - | 2 |

(注) 取締役のうち、子会社代表取締役を兼務しております1名については、当社取締役としての報酬額は3,600千円、子会社から受け取る子会社代表取締役としての報酬額等の総額は16,800千円となっております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的の投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社は、株式会社エイコー技術コンサルタントですが、同社の投資株式計上額が連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の金額の3分の2を超えていないため、同社の次に大きい会社の株式会社有坂建設及び当社を記載致します。

株式会社エイコー技術コンサルタントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エイコー技術コンサルタントについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて政策的に保有することとします。保有株式については、保有目的、取引の状況、リスク等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合は、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却を進める方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 4,250 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

株式会社有坂建設における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社有坂建設については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて政策的に保有することとします。保有株式については、保有目的、取引の状況、リスク等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合は、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却を進める方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 2,380 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,127,134 | 1,352,073 |
| 受取手形 | 2,034 | 2,700 |
| 売掛金 | 502,561 | 717,409 |
| 契約資産 | 590,850 | 998,916 |
| 原材料及び貯蔵品 | 30,631 | 30,701 |
| その他 | 171,180 | 478,474 |
| 貸倒引当金 | 59 | 1,058 |
| 流動資産合計 | 2,424,332 | 3,579,214 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,417,376 | 1,518,674 |
| 減価償却累計額 | 911,446 | 1,011,538 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,505,930 | 1,507,136 |
| 機械装置及び運搬具 | 386,696 | 408,701 |
| 減価償却累計額 | 350,171 | 383,965 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 36,525 | 24,736 |
| 土地 | 1,514,891 | 1,531,459 |
| リース資産 | 48,601 | 68,608 |
| 減価償却累計額 | 40,217 | 33,075 |
| リース資産(純額) | 8,385 | 35,533 |
| その他 | 267,252 | 297,346 |
| 減価償却累計額 | 220,239 | 250,363 |
| その他(純額) | 47,014 | 46,983 |
| 建設仮勘定 | - | 155,271 |
| 有形固定資産合計 | 1,112,744 | 1,301,119 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 346,361 | 2,313,711 |
| その他 | 46,988 | 104,220 |
| 無形固定資産合計 | 393,349 | 2,417,930 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,630 | 6,630 |
| 繰延税金資産 | 125,717 | 185,485 |
| その他 | 84,095 | 122,093 |
| 投資その他の資産合計 | 216,443 | 314,208 |
| 固定資産合計 | 1,722,537 | 4,033,258 |
| 資産合計 | 4,146,868 | 7,612,471 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 184,969 | 505,924 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 34,992 | 2,357,864 |
| リース債務 | 5,602 | 10,805 |
| 未払費用 | 374,265 | 619,222 |
| 未払法人税等 | 139,910 | 148,493 |
| 契約負債 | 285,266 | 190,023 |
| 賞与引当金 | 165,035 | 207,890 |
| 工事損失引当金 | 13,813 | 22,172 |
| その他 | 240,948 | 364,586 |
| 流動負債合計 | 1,444,800 | 2,426,979 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 297,512 | 2,277,446 |
| リース債務 | 4,565 | 28,766 |
| 役員退職慰労引当金 | 55,175 | 95,175 |
| 退職給付に係る負債 | 158,413 | 199,590 |
| 資産除去債務 | 46,834 | 47,504 |
| 繰延税金負債 | 10,471 | 13,143 |
| その他 | 3,986 | 4,726 |
| 固定負債合計 | 576,956 | 3,165,350 |
| 負債合計 | 2,021,756 | 5,592,329 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 446,492 | 446,912 |
| 資本剰余金 | 346,492 | 346,912 |
| 利益剰余金 | 1,359,492 | 1,271,602 |
| 自己株式 | 172 | 296 |
| 株主資本合計 | 2,152,304 | 2,065,130 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 27,191 | 44,988 |
| その他の包括利益累計額合計 | 27,191 | 44,988 |
| 純資産合計 | 2,125,113 | 2,020,142 |
| 負債純資産合計 | 4,146,868 | 7,612,471 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 1 7,370,810 | 1 10,347,883 |
| 売上原価 | 2 5,147,150 | 2 7,689,262 |
| 売上総利益 | 2,223,661 | 2,658,621 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 1,761,303 | 3 2,511,952 |
| 営業利益 | 462,358 | 146,669 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 689 | 431 |
| 受取配当金 | 119 | 122 |
| 為替差益 | 11,299 | 29,993 |
| 受取地代家賃 | 13,593 | 13,970 |
| その他 | 19,285 | 11,802 |
| 営業外収益合計 | 44,985 | 56,317 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,683 | 31,990 |
| 投資有価証券評価損 | 4,750 | - |
| シンジケートローン手数料 | - | 81,750 |
| その他 | 280 | 665 |
| 営業外費用合計 | 11,712 | 114,405 |
| 経常利益 | 495,632 | 88,581 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 1,130 | 4 1,644 |
| その他 | - | 152 |
| 特別利益合計 | 1,130 | 1,797 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 5 92 |
| 固定資産除却損 | 6 2,283 | 6 10,085 |
| その他 | 408 | 714 |
| 特別損失合計 | 2,691 | 10,890 |
| 税金等調整前当期純利益 | 494,070 | 79,487 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 244,078 | 209,132 |
| 法人税等調整額 | 19,866 | 41,755 |
| 法人税等合計 | 224,213 | 167,378 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 269,858 | 87,891 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() | 269,858 | 87,891 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失() | 269,858 | 87,891 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 7,686 | 17,796 |
| その他の包括利益合計 | 7,686 | 17,796 |
| 包括利益 | 262,172 | 105,687 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 262,172 | 105,687 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 445,022 | 345,022 | 1,089,634 | 85 | 1,879,594 | 19,506 | 19,506 | 1,860,088 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,470 | 1,470 | | | 2,940 | | | 2,940 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 269,858 | | 269,858 | | | 269,858 |
| 自己株式の取得 | | | | 87 | 87 | | | 87 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 7,686 | 7,686 | 7,686 |
| 当期変動額合計 | 1,470 | 1,470 | 269,858 | 87 | 272,710 | 7,686 | 7,686 | 265,024 |
| 当期末残高 | 446,492 | 346,492 | 1,359,492 | 172 | 2,152,304 | 27,191 | 27,191 | 2,125,113 |

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 446,492 | 346,492 | 1,359,492 | 172 | 2,152,304 | 27,191 | 27,191 | 2,125,113 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 420 | 420 | - | - | 840 | - | - | 840 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | - | - | 87,891 | - | 87,891 | - | - | 87,891 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | 124 | 124 | - | - | 124 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | 17,796 | 17,796 | 17,796 |
| 当期変動額合計 | 420 | 420 | 87,891 | 124 | 87,175 | 17,796 | 17,796 | 104,971 |
| 当期末残高 | 446,912 | 346,912 | 1,271,602 | 296 | 2,065,130 | 44,988 | 44,988 | 2,020,142 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|--------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 494,070 | 79,487 |
| 減価償却費 | 113,566 | 150,182 |
| のれん償却額 | 102,866 | 293,134 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 23,482 | 28,283 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 408 | 144 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 2,873 | 8,359 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 10,335 | 6,515 |
| 受取利息及び受取配当金 | 808 | 553 |
| 支払利息 | 6,683 | 31,990 |
| シンジケートローン手数料 | - | 81,750 |
| 立替金の増減額(は増加) | 579 | 143,036 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1,130 | 1,553 |
| 固定資産除却損 | 2,283 | 10,085 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 408 | 302 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 898,487 | 44,103 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 664 | 131 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 366,962 | 22,515 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 33,328 | 11,237 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 49,062 | 87,994 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 17,187 | 100,734 |
| その他 | 19,275 | 57,586 |
| 小計 | 1,405,842 | 750,329 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,199 | 681 |
| 利息の支払額 | 6,615 | 27,179 |
| 法人税等の支払額 | 265,003 | 61,689 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,138,422 | 662,143 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 76,535 | 185,928 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 81,140 | 189,727 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,130 | 2,092 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5,924 | 18,255 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 15,947 | 53,507 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 659,920 | 2 1,911,777 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 2 63,948 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 121,857 | 40,000 |
| 保険積立金の解約による収入 | 26,747 | 81,260 |
| その他 | 27,506 | 10,234 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 532,275 | 1,703,256 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 87,000 | 70,374 |
| 長期借入れによる収入 | 350,000 | 3,130,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 626,927 | 1,403,997 |
| 社債の償還による支出 | - | 293,759 |
| リース債務の返済による支出 | 8,647 | 14,411 |
| シンジケートローン手数料の支払額 | - | 82,000 |
| その他 | 283 | 171 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 372,857 | 1,265,629 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 750 | 422 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 234,041 | 224,938 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 892,092 | 1,126,133 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,126,133 | 1 1,351,071 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結範囲の変更

2023年7月3日付で、株式会社フジ土木設計の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2023年11月1日付で、今田建設ホールディングス株式会社の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である今田建設株式会社、ハーミット株式会社を連結の範囲に含めております。なお、2024年4月1日付で、今田建設ホールディングス株式会社は、今田建設株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2024年2月1日付で、イギアルホールディングス株式会社の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社レゾナゲートを連結の範囲に含めております。なお、2024年5月1日付で、イギアルホールディングス株式会社は、株式会社レゾナゲートを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2~50年

機械装置 2~17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 工事契約

建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。また、建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。これら工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

ロ 人材派遣サービス

人材関連サービス事業及び建設関連サービス事業においては、企業、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間の稼働実績に応じて、収益を認識しております。

ハ 介護サービス

介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。こうした介護サービスについては、役務提供の完了時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 4,748,125千円 | 6,556,365千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し決定します。

また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期遅れ、若しくは業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額及び工事進捗度の見直しを行います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進捗に伴い工事原価総額の見直しが行われ、その結果、進捗度の見積りが変動し、進捗度に基づき認識される収益の金額に影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| のれん | 346,361千円 | 2,313,711千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社メイホールエクステックは今田建設ホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である今田建設株式会社、ハーミット株式会社(以下、今田建設株式会社及びハーミット株式会社を「今田建設」という。)を連結子会社としました。また連結子会社である株式会社メイホールアティーボはイギアルホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社レゾナゲート(以下、「レゾナゲート」という。)を連結子会社としました。これらの取得の際に生じた超過収益力をのれんとして認識したことにより、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上したのれんの金額は今田建設に関するものが1,665,783千円、レゾナゲートに関するものが363,770千円であり、前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。

のれんは定期的に償却しており、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的なマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候に該当すると判断しますが、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

なお、今田建設とレゾナゲートにつきましては、当連結会計年度においては営業活動から生じる損益はマイナスでしたが、事業計画を勘案し、将来の営業損益はプラスになると見込んでおります。事業計画には過去実績に加え、今田建設では将来の受注見込み、レゾナゲートでは将来の派遣スタッフ採用見込み等を仮定した将来の売上予測を含んでおります。

売上予測を含む事業計画は、市場環境の状況など外部要因により影響を受けるため、不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた12,184千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた408千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「立替金の増減額(は増加)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた579千円は、「立替金の増減額(は増加)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた49,062千円は、「未払費用の増減額(は減少)」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 70,571千円 | 66,669千円 |
| 土地 | 10,290 | 10,290 |
| 計 | 80,860 | 76,958 |

上記担保資産に対応する債務はありません。

2 財務制限条項

2023年10月27日締結のシンジケートローン方式による契約(契約総額2,700百万円、2024年6月30日現在借入金残高2,565百万円)において、以下の内容の財務制限条項が付されています。

2024年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年6月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。

2024年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年6月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 2,873千円 | 8,359千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 役員報酬 | 246,696千円 | 314,184千円 |
| 給料及び手当 | 577,035 | 708,384 |
| 退職給付費用 | 13,015 | 10,080 |
| 貸倒引当金繰入額 | 59 | 144 |
| 賞与引当金繰入額 | 48,735 | 69,391 |
| 業務委託手数料 | 176,103 | 336,839 |
| のれん償却額 | 102,866 | 293,134 |

(表示方法の変更)

「業務委託手数料」及び「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 3千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,130 | 1,630 |
| その他(有形固定資産) | - | 11 |
| 計 | 1,130 | 1,644 |

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|---------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 92千円 |

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,575千円 | 9,063千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 9 |
| その他(有形固定資産) | 707 | 271 |
| その他(無形固定資産) | - | 743 |
| 計 | 2,283 | 10,085 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 7,686千円 | 17,796千円 |
| その他の包括利益合計 | 7,686 | 17,796 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 1,560,600 | 3,500 | - | 1,564,100 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2. | 52 | 61 | - | 113 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,500株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 1,564,100 | 1,000 | - | 1,565,100 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2. | 113 | 54 | - | 167 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,127,134千円 | 1,352,073千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,001 | 1,001 |
| 現金及び現金同等物 | 1,126,133 | 1,351,071 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の取得により新たに株式会社安芸建設コンサルタントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 | 350,754千円 |
| 固定資産 | 115,760 |
| のれん | 204,135 |
| 流動負債 | 127,173 |
| 固定負債 | 43,475 |
| 同社株式の取得価額 | 500,000 |
| 同社現金及び現金同等物 | 172,433 |
| 差引：同社取得のための支出 | 327,568 |

(2) 株式の取得により新たに株式会社三川土建を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 | 784,869千円 |
| 固定資産 | 93,980 |
| のれん | 150,845 |
| 流動負債 | 625,967 |
| 固定負債 | 23,727 |
| 同社株式の取得価額 | 380,000 |
| 同社現金及び現金同等物 | 47,648 |
| 差引：同社取得のための支出 | 332,352 |

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の取得により新たに株式会社フジ土木設計を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 | 262,397千円 |
| 固定資産 | 174,274 |
| のれん | 69,103 |
| 流動負債 | 91,257 |
| 固定負債 | 143,086 |
| 同社株式の取得価額 | 271,431 |
| 同社現金及び現金同等物 | 55,561 |
| 差引：同社取得のための支出 | 215,869 |

- (2) 株式の取得により新たに今田建設ホールディングス株式会社、今田建設株式会社及びハーミット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-------------|
| 流動資産 | 2,827,180千円 |
| 固定資産 | 162,611 |
| のれん | 1,817,217 |
| 流動負債 | 2,117,379 |
| 固定負債 | 39,629 |
| 同社株式の取得価額 | 2,650,000 |
| 同社現金及び現金同等物 | 954,092 |
| 差引：同社取得のための支出 | 1,695,908 |

- (3) 株式の取得により新たにイギアルホールディングス株式会社及び株式会社レゾナゲートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 866,259千円 |
| 固定資産 | 46,461 |
| のれん | 374,163 |
| 流動負債 | 197,084 |
| 固定負債 | 559,799 |
| 同社株式の取得価額 | 530,000 |
| 同社現金及び現金同等物 | 593,948 |
| 差引：同社取得による収入 | 63,948 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 7,980 | 10,415 |
| 1年超 | 33,992 | 57,520 |
| 合計 | 41,973 | 67,935 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

グループ営業管理規程及びグループ与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及びリスク管理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金、設備及びM&Aの投資資金であります。デリバティブ取引については、取引は行わない方針であり、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。

投資有価証券は市場価格のない株式等であり、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備及びM&Aの投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で10年であります。借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、グループ営業管理規程及びグループ与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及びリスク管理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金の金利変動リスクについて、定期的に借入金残高を把握したうえで、適宜市場金利の状況や金融情勢をモニタリングすることにより管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各社による資金繰り計画の作成・更新をモニタリングすることによってグループの資金繰り管理を行うとともに、機動的なグループ内融資や金融機関の当座借越契約を通じた外部調達などによって、手許流動性を維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|--------------------|---------|--------|
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 332,504 | 332,504 | - |

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 6,630 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,127,134 | - | - | - |
| 売掛金 | 502,561 | - | - | - |
| 合計 | 1,629,696 | - | - | - |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 34,992 | 34,992 | 34,992 | 34,992 | 34,992 | 157,544 |

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|--------------------|-----------|--------|
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 3,134,310 | 3,134,310 | - |

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 6,630 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,352,073 | - | - | - |
| 売掛金 | 717,409 | - | - | - |
| 合計 | 2,069,482 | - | - | - |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 357,864 | 357,864 | 357,864 | 357,864 | 357,944 | 1,344,910 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-----------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | - | 332,504 | - | 332,504 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態が借入後大きく変化していないことから、時価と帳簿価額が近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。当該借入金はレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-----------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | - | 3,134,310 | - | 3,134,310 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態が借入後大きく変化していないことから、時価と帳簿価額が近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。当該借入金はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、建設業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 115,590千円 | 158,413千円 |
| 退職給付費用 | 24,541 | 28,793 |
| 退職給付の支払額 | 14,205 | 22,278 |
| 新規連結による増加額 | 32,487 | 34,663 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 158,413 | 199,590 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 158,413千円 | 199,590千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 158,413 | 199,590 |
| 退職給付に係る負債 | 158,413 | 199,590 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 158,413 | 199,590 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,541千円 当連結会計年度28,793千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,071千円、当連結会計年度12,854千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15 |
| 株式の種類別ストック・オプションの数 (株) (注) | 普通株式 38,500 |
| 付与日 | 2020年12月3日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2022年12月3日～2030年12月2日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|----------|----------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 34,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 1,000 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 33,000 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|-------------------|----------|
| 権利行使価格(円) | 840 |
| 行使時平均株価(円) | 2,180 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - |

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

(4) Stock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

44,682千円

(6) 当連結会計年度中に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1,340千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 13,631千円 | 14,310千円 |
| 賞与引当金 | 55,384 | 69,788 |
| 工事損失引当金 | 4,730 | 7,588 |
| 資産調整勘定 | 8,008 | 6,161 |
| 未払費用 | 8,560 | 31,408 |
| 退職給付に係る負債 | 53,857 | 67,938 |
| 役員退職慰労引当金 | 18,869 | 32,506 |
| 資産除去債務否認 | 15,741 | 15,966 |
| 減損損失 | 2,912 | 2,364 |
| 建物時価評価差額 | 4,857 | 4,622 |
| 土地時価評価差額 | 85,163 | 85,372 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 85,098 | 144,030 |
| その他 | 5,272 | 8,123 |
| 繰延税金資産小計 | 362,084 | 490,177 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 75,757 | 107,936 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 132,240 | 156,669 |
| 評価性引当額小計 | 207,996 | 264,605 |
| 繰延税金資産合計 | 154,087 | 225,572 |
| 繰延税金負債との相殺 | 28,370 | 40,087 |
| 繰延税金資産の純額 | 125,717 | 185,485 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 2,662 | 3,169 |
| 資産除去債務対応資産 | 7,532 | 6,977 |
| 特別償却準備金 | 3,181 | 1,517 |
| 建物時価評価差額 | 6,397 | 7,073 |
| 土地時価評価差額 | 11,966 | 12,443 |
| 顧客関連資産 | - | 17,067 |
| 負債調整勘定 | 7,078 | 4,899 |
| その他 | 27 | 85 |
| 繰延税金負債合計 | 38,842 | 53,230 |
| 繰延税金資産との相殺 | 28,370 | 40,087 |
| 繰延税金負債の純額 | 10,471 | 13,143 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰 越欠損金 (1) | 881 | 3,115 | 10,401 | - | 13,305 | 57,396 | 85,098 |
| 評価性引当 額 | 881 | 3,115 | 10,401 | - | 13,305 | 48,055 | 75,757 |
| 繰延税金資 産 | - | - | - | - | - | 9,342 | (2) 9,342 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金85,098千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,342千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰 越欠損金 (1) | 3,115 | 10,401 | - | 13,305 | 10,233 | 106,977 | 144,030 |
| 評価性引当 額 | 3,115 | 10,401 | - | 13,305 | 10,233 | 70,882 | 107,936 |
| 繰延税金資 産 | - | - | - | - | - | 36,094 | (2) 36,094 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金144,030千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36,094千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年6月30日) | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 29.9% | 29.9% |
| (調整) | | |
| のれん償却額 | 6.0 | 108.3 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 3.5 |
| 中小法人等に係る軽減税率 | 2.5 | 19.7 |
| 連結子会社の適用税率差異 | 8.1 | 4.0 |
| 特定同族会社に係る留保金課税 | 0.5 | 7.1 |
| 租税特別措置法上の税額控除 | 1.8 | 15.9 |
| 住民税均等割 | 1.8 | 12.5 |
| 評価性引当額の増減 | 1.1 | 18.9 |
| 過年度法人税等 | 0.0 | 4.3 |
| 子会社株式取得関連費用 | 2.7 | 54.5 |
| その他 | 0.6 | 3.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.4 | 210.6 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社フジ土木設計の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フジ土木設計

事業の内容 建設コンサルタント業、測量業

企業結合を行った主な理由

株式会社フジ土木設計は1980年に有限会社フジ土木設計として設立（1991年に株式会社フジ土木設計に改組）され、測量・設計・補償・土木インフラ調査等を幅広く手掛け、調査段階から維持管理まで一貫したマネジメントサービスを提供し、北海道を中心に地域の安全安心を支え、地域と共に歩んできております。また、災害が発生した場合においては、地元企業として迅速な対応と高い技術力を発揮し災害復旧事業に主体的に携わり、地域の復興に貢献しております。

株式会社メイホーエンジニアリングをはじめとする建設コンサルタント7社と株式会社フジ土木設計は、互いの強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、新しいシナジーを生み出すことを可能とし、より一層地域社会に貢献できるものと考え、協議の結果、株式会社フジ土木設計がメイホーグループに参画することについて合意いたしました。

企業結合日

2023年7月3日（株式取得日）

2023年7月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが、現金を対価として株式会社フジ土木設計の株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 271,431千円 |
| 取得原価 | | 271,431千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

69,103千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 262,397千円 |
| 固定資産 | 174,274 |
| 資産合計 | 436,670 |
| 流動負債 | 91,257 |
| 固定負債 | 143,086 |
| 負債合計 | 234,343 |

2. 今田建設ホールディングス株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- ・被取得企業の名称 今田建設ホールディングス株式会社
事業の内容 経営管理業務
- ・被取得企業の名称 今田建設株式会社
事業の内容 建設業
- ・被取得企業の名称 ハーミット株式会社
事業の内容 建設業

企業結合を行った主な理由

今田建設ホールディングス株式会社の子会社である今田建設株式会社は1891年に大阪府大阪市浪速区で創業され、130年を超える業歴を誇る企業であります。老舗企業の強みである信用、伝統、知名度、蓄積された経験を活かし、大阪メトロを中心に鉄道工事及び官公庁、民間の建築工事を受託しております。

株式会社メイホーエクステック傘下の4社（株式会社東組、株式会社愛木、株式会社有坂建設、株式会社三川土建）との強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、人材の交流や建設現場での体験・施工ノウハウ等の技術共有がより実現可能となり、経営資源の有効活用へとつながることで、より一層地域社会に貢献できるものと考え、協議の結果、今田建設ホールディングス株式会社がメイホーグループに参画することについて合意いたしました。

企業結合日

2023年11月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックが、現金を対価として今田建設ホールディングス株式会社の株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年11月1日から2024年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| 取得の対価 | 現金及び預金 | 2,650,000千円 |
|-------|--------|-------------|
| 取得原価 | | 2,650,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 94,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,817,217千円

のれんは、第2四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 2,827,180千円 |
| 固定資産 | 162,611 |
| 資産合計 | 2,989,791 |
| 流動負債 | 2,117,379 |
| 固定負債 | 39,629 |
| 負債合計 | 2,157,008 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

3. イギアルホールディングス株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

| | |
|-----------|------------------|
| ・被取得企業の名称 | イギアルホールディングス株式会社 |
| 事業の内容 | 経営管理業務 |
| ・被取得企業の名称 | 株式会社レゾナゲート |
| 事業の内容 | 人材派遣事業 |

企業結合を行った主な理由

イギアルホールディングス株式会社の子会社である株式会社レゾナゲートは2010年に東京都渋谷区で創業されました。「脱常識で新常識を創る」との想いのもと、ゆとり 日本で最も高い給与水準を誇る人材派遣会社、やすらぎ 派遣スタッフの方のみならず、その家族・親族まで対象とした健康診断費用の補助、べんりさ 完全オンライン化された派遣サービス等で業績を拡大してきました。

当社グループが有している営業基盤と株式会社レゾナゲートの人材派遣事業におけるマネジメントシステムを組み合わせることで更なる発展が見込まれると考えております。将来的には全国展開することにより、我が国の人材派遣業界に大きなインパクトを与えることも可能になると考え、協議の結果、イギアルホールディングス株式会社がメイホーグループに参画することについて合意いたしました。

企業結合日

2024年2月1日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーアティーボが、現金を対価としてイギアルホールディングス株式会社の株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年2月1日から2024年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 530,000千円 |
| 取得原価 | | 530,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

374,163千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 866,259千円 |
| 固定資産 | 46,461 |
| 資産合計 | 912,720 |
| 流動負債 | 197,084 |
| 固定負債 | 559,799 |
| 負債合計 | 756,883 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に介護事業にかかる施設用土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産の定借期間又は耐用年数に応じて15年～39年と見積り、割引率0.5%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 期首残高 | 46,996千円 | 46,834千円 |
| 連結子会社の取得に伴う増加額 | - | 3,800 |
| 時の経過による調整額 | 659 | 670 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 820 | 3,800 |
| 期末残高 | 46,834 | 47,504 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

| | 建設関連 サービス事業 | 人材関連 サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | 合計 |
|-------------------|----------------|----------------|-----------|---------|-----------|
| 国内官公庁 | 3,132,808 | 7,755 | 1,290,708 | 1,435 | 4,432,706 |
| 国内官公庁以外の公法人 | 72,363 | 503 | - | 591,456 | 664,322 |
| 国内民間 | 488,122 | 1,302,656 | 305,823 | 113,692 | 2,210,293 |
| 海外 | 62,931 | 558 | - | - | 63,490 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 3,756,225 | 1,311,472 | 1,596,531 | 706,583 | 7,370,810 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 3,756,225 | 1,311,472 | 1,596,531 | 706,583 | 7,370,810 |

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

| | 建設関連 サービス事業 | 人材関連 サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | 合計 |
|-------------------|----------------|----------------|-----------|---------|------------|
| 国内官公庁 | 3,374,588 | 100,844 | 1,726,559 | 1,986 | 5,203,977 |
| 国内官公庁以外の公法人 | 42,303 | 9,184 | - | 659,685 | 711,172 |
| 国内民間 | 448,411 | 2,325,046 | 1,463,937 | 130,380 | 4,367,775 |
| 海外 | 64,782 | 177 | - | - | 64,959 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 3,930,084 | 2,435,251 | 3,190,496 | 792,052 | 10,347,883 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 3,930,084 | 2,435,251 | 3,190,496 | 792,052 | 10,347,883 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工事契約

建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。こうした工事契約においては、サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費しており、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客はその便益を享受していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。こうした工事契約においては、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っておりますが、これは、当該財又はサービスの提供は、顧客へ支配が移転する財又はサービスと、発生した工事原価との間に直接的な関係性があり、したがって、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したためです。

なお、請負の対価の額が確定していないなどの理由により、進捗度を適切に見積るための信頼性のある情報が不足し、そのため履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合であっても、過去の取引実績や受注段階での交渉から、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

工事契約に基づく債権の回収は、工事完了後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 人材派遣サービス

人材関連サービス事業においては、企業を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。また建設関連サービス事業においても、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務として、人材派遣サービスを行っております。

これら人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間にわたり、その稼働実績に応じて、毎月請求を行うことから、こうした請求金額に基づいて収益を認識しております。人材派遣契約に基づく債権の回収は、請求後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 介護サービス

介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。通常、デイサービスでは1日型ないし半日型で介護サービスを提供しており、そのため、役務提供の完了時点において収益を認識しております。代金の回収は短期間で行われるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 522,107 | 504,596 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 504,596 | 882,592 |
| 契約資産（期首残高） | 805,978 | 590,850 |
| 契約資産（期末残高） | 590,850 | 998,916 |
| 契約負債（期首残高） | 146,228 | 285,266 |
| 契約負債（期末残高） | 285,266 | 190,023 |

契約資産は、主に工事契約において、工事完了前のため未請求の、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益に係る連結子会社の権利に関するものです。こうした契約資産は、工事が完了し、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、おおむね2か月以内に対価を受領しております。

契約負債は、主に工事契約において、工事完了前に顧客から対価を受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、259,914千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が408,066千円増加した主な理由は、収益の認識による増加及び、新たに今田建設株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。契約負債が95,243千円減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受取による増加を上回ったことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に進捗度の見積りの変動及び取引価格の変動）の額は67,592千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|-----------|-----------|
| 1年以内 | 2,649,865 | 4,749,023 |
| 1年超過 | 254,433 | 321,893 |
| 合計 | 2,904,297 | 5,070,916 |

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約につきましては、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、地域のサポーターとなる企業を育成し、全国ネットワークを築き、地域社会を支えていくことをビジョンに掲げ、地方公共を市場とした「建設関連サービス事業」、「人材関連サービス事業」、「建設事業」及び「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設関連サービス事業」は、主に立退料に対する補償金算定を行う補償コンサルティング、公共工事の施工管理を行う発注者支援、交通量等の各種調査、測量等のコンサルティングを行っております。

「人材関連サービス事業」は、主に事務スタッフ・建設技術者・製造スタッフ派遣の国内人材事業、海外アウトソーシングの海外人材事業及び警備事業を行っております。

「建設事業」は、主に総合建設業、法面事業を行っております。

「介護事業」は、主に通所介護、認知症対応型通所介護及び居宅介護支援事業所の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|--------------------|------------|------------|-----------|---------|-----------|
| | 建設関連サービス事業 | 人材関連サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,756,225 | 1,311,472 | 1,596,531 | 706,583 | 7,370,810 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 11,892 | - | - | 11,892 |
| 計 | 3,756,225 | 1,323,363 | 1,596,531 | 706,583 | 7,382,702 |
| セグメント利益又は損失() | 586,928 | 101,624 | 158,981 | 102,836 | 950,369 |
| セグメント資産 | 2,928,582 | 354,011 | 1,364,564 | 436,075 | 5,083,232 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 39,538 | 8,078 | 19,778 | 24,533 | 91,927 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 24,974 | 4,888 | 1,810 | 46,229 | 77,900 |

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|------------------------|----------------|----------------|-----------|---------|------------|
| | 建設関連 サービス事業 | 人材関連 サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,930,084 | 2,435,251 | 3,190,496 | 792,052 | 10,347,883 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | - | 1,380 | - | - | 1,380 |
| 計 | 3,930,084 | 2,436,632 | 3,190,496 | 792,052 | 10,349,263 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 454,907 | 124,479 | 49,148 | 127,249 | 657,487 |
| セグメント資産 | 3,407,905 | 1,137,249 | 4,177,270 | 608,648 | 9,331,071 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 49,476 | 8,075 | 52,316 | 24,851 | 134,718 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 48,811 | 7,481 | 9,928 | 15,060 | 81,280 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|------------|
| 報告セグメント計 | 7,382,702 | 10,349,263 |
| セグメント間取引消去 | 11,892 | 1,380 |
| 連結財務諸表の売上高 | 7,370,810 | 10,347,883 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 950,369 | 657,487 |
| セグメント間取引消去 | 15,872 | 16,137 |
| 全社費用（注） | 503,882 | 526,955 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 462,358 | 146,669 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 5,083,232 | 9,331,071 |
| 全社資産（注） | 773,726 | 357,456 |
| セグメント間取引消去 | 1,710,090 | 2,076,056 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 4,146,868 | 7,612,471 |

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注)1 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費(注)2 | 91,927 | 134,718 | - | - | 21,639 | 15,464 | 113,566 | 150,182 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3 | 77,900 | 81,280 | - | - | 5,454 | 11,299 | 83,353 | 92,580 |

(注)1. 「調整額」は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. 「減価償却費」には長期前払費用の償却額が含まれております。

3. 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用の増加額が含まれており、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアの増加額は含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|-----------|---------|------------------|
| 国土交通省 | 915,837 | 建設関連サービス事業及び建設事業 |

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|-----------|-----------|------------------|
| 国土交通省 | 1,055,691 | 建設関連サービス事業及び建設事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

| | 建設関連 サービス事業 | 人材関連 サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------|----------------|---------|-------|-------|---------|
| 当期償却額 | 84,633 | 2,250 | 15,085 | 898 | - | 102,866 |
| 当期末残高 | 191,707 | 15,750 | 135,761 | 3,144 | - | 346,361 |

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

| | 建設関連 サービス事業 | 人材関連 サービス事業 | 建設事業 | 介護事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------|----------------|-----------|-------|-------|-----------|
| 当期償却額 | 95,738 | 14,893 | 181,604 | 898 | - | 293,134 |
| 当期末残高 | 165,071 | 375,020 | 1,771,374 | 2,246 | - | 2,313,711 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,358.78円 | 1,290.88円 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 172.77円 | 56.19円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 171.47円 | -円 |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失()(千円) | 269,858 | 87,891 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純損失()(千円) | 269,858 | 87,891 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,561,975 | 1,564,159 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 11,810 | - |
| (うち新株予約権(株)) | (11,810) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併及び現物配当による子会社株式の取得)

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、グループ組織再編(以下、「本組織再編」)を行うことを決議し、2024年10月1日付で以下の本組織再編を行う予定です。

1. 本組織再編の目的

当社グループは、「個社の利益拡大」に向けグループ各社への支援体制を強化する取り組みを進めております。その一環として、グループ各社に対する経営支援の質の向上を図るため、各中間持株会社の役割を当社に集約する、本組織再編を実施いたします。具体的には、2024年10月1日に株式会社メイホーエクステックを当社に吸収合併、株式会社メイホーエンジニアリング及び株式会社メイホーアティーボがそれぞれ保有する子会社株式等を現物配当により当社に分配いたします。

2. 本組織再編の概要

(完全子会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社メイホーエクステックを消滅会社とする吸収合併を決議いたしました。

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社メイホーエクステックを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

企業結合日

2024年10月1日

結合企業の名称及び事業の内容

| | 結合企業の名称 | 事業の内容 |
|------|------------------|-------|
| 存続会社 | 株式会社メイホーホールディングス | 経営管理 |
| 消滅会社 | 株式会社メイホーエクステック | 建設事業 |

結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(現物配当による子会社株式の取得)

(1) 取引の概要

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社メイホーエンジニアリング及び株式会社メイホーアティーボより、それぞれ同社が保有する全ての子会社株式を現物配当により取得する決議を行いました。

企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

結合当事企業の名称および事業の内容

株式会社メイホーエンジニアリングが保有する株式

| 名 称 | 事業内容 |
|-------------------|------------|
| 株式会社オースギ | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社エイコー技術コンサルタント | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社地域コンサルタント | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社エスジー技術コンサルタント | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社ノース技研 | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社安芸建設コンサルタント | 建設関連サービス事業 |
| 株式会社フジ土木設計 | 建設関連サービス事業 |

株式会社メイホーアティーボが保有する株式

| 名 称 | 事業内容 |
|------------------------|------------|
| 株式会社スタッフアドバンス | 人材関連サービス事業 |
| 第一防災株式会社 | 人材関連サービス事業 |
| 株式会社レゾナゲート | 人材関連サービス事業 |
| MEIHO APHIVAT CO.,LTD. | 人材関連サービス事業 |

企業結合日

2024年10月1日

結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、現物配当により取得する当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社メイホーエンジニアリング及び株式会社メイホーアティーボの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理する予定です。

なお、これにより、損益に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 34,992 | 357,864 | 1.33 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 5,602 | 10,805 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 297,512 | 2,776,446 | 1.37 | 2029年～2034年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,565 | 28,766 | - | 2024年～2031年 |
| 合計 | 342,671 | 3,173,881 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 357,864 | 357,864 | 357,864 | 357,944 |
| リース債務 | 10,083 | 6,544 | 5,997 | 2,857 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高(千円) | 1,843,319 | 4,383,009 | 7,743,679 | 10,347,883 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円) | 34,602 | 95,292 | 369,403 | 79,487 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 41,121 | 174,331 | 88,148 | 87,891 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 26.29 | 111.47 | 56.36 | 56.19 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 26.29 | 85.17 | 167.82 | 112.51 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 714,413 | 300,855 |
| 前払費用 | 9,960 | 9,642 |
| 関係会社未収利息 | 4,993 | 17,019 |
| 未収還付法人税等 | 11,914 | 3,881 |
| 関係会社短期貸付金 | 740,336 | 1,388,011 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 186,558 | 548,085 |
| その他 | 832 | 889 |
| 流動資産合計 | 1,669,007 | 2,268,382 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 592 | 592 |
| 減価償却累計額 | 30 | 64 |
| 建物(純額) | 561 | 528 |
| 工具、器具及び備品 | 19,017 | 19,410 |
| 減価償却累計額 | 12,450 | 15,101 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,568 | 4,309 |
| リース資産 | 3,133 | 3,133 |
| 減価償却累計額 | 2,536 | 2,984 |
| リース資産(純額) | 597 | 149 |
| 有形固定資産合計 | 7,726 | 4,987 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 4,898 | 4,290 |
| ソフトウェア | 23,380 | 21,210 |
| 無形固定資産合計 | 28,278 | 25,501 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 390,503 | 390,503 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,082,146 | 3,748,359 |
| 長期前払費用 | 600 | 1,210 |
| 繰延税金資産 | - | 10,424 |
| その他 | 74 | 74 |
| 投資その他の資産合計 | 1,473,323 | 4,150,570 |
| 固定資産合計 | 1,509,327 | 4,181,058 |
| 資産合計 | 3,178,334 | 6,449,440 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 関係会社短期借入金 | 1,705,234 | 2,069,100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 34,992 | 357,864 |
| 未払金 | 14,863 | 16,301 |
| 未払費用 | 29,863 | 43,727 |
| 未払法人税等 | 5,531 | 7,676 |
| 未払消費税等 | 11,308 | 15,212 |
| 賞与引当金 | 17,353 | 22,024 |
| その他 | 4,537 | 6,502 |
| 流動負債合計 | 1,823,681 | 2,538,406 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 297,512 | 2,776,446 |
| その他 | 119 | - |
| 固定負債合計 | 297,631 | 2,776,446 |
| 負債合計 | 2,121,312 | 5,314,852 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 446,492 | 446,912 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 346,492 | 346,912 |
| その他資本剰余金 | 289,185 | 289,185 |
| 資本剰余金合計 | 635,677 | 636,097 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 24,975 | 51,874 |
| 利益剰余金合計 | 24,975 | 51,874 |
| 自己株式 | 172 | 296 |
| 株主資本合計 | 1,057,022 | 1,134,588 |
| 純資産合計 | 1,057,022 | 1,134,588 |
| 負債純資産合計 | 3,178,334 | 6,449,440 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1 525,782 | 1 586,410 |
| 売上総利益 | 525,782 | 586,410 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 496,706 | 1, 2 519,405 |
| 営業利益 | 29,076 | 67,005 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 20,188 | 1 51,192 |
| その他 | 777 | 629 |
| 営業外収益合計 | 20,965 | 51,821 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 12,388 | 1 39,702 |
| その他 | 120 | 750 |
| 営業外費用合計 | 12,508 | 40,452 |
| 経常利益 | 37,532 | 78,374 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 246 | 743 |
| 特別損失合計 | 246 | 743 |
| 税引前当期純利益 | 37,287 | 77,631 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,397 | 11,206 |
| 法人税等調整額 | - | 10,424 |
| 法人税等合計 | 3,397 | 782 |
| 当期純利益 | 33,890 | 76,849 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 445,022 | 345,022 | 289,185 | 634,207 | 58,864 | 58,864 | 85 | 1,020,280 | 1,020,280 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,470 | 1,470 | | 1,470 | | | | 2,940 | 2,940 |
| 当期純利益 | | | | | 33,890 | 33,890 | | 33,890 | 33,890 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 87 | 87 | 87 |
| 当期変動額合計 | 1,470 | 1,470 | - | 1,470 | 33,890 | 33,890 | 87 | 36,742 | 36,742 |
| 当期末残高 | 446,492 | 346,492 | 289,185 | 635,677 | 24,975 | 24,975 | 172 | 1,057,022 | 1,057,022 |

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 446,492 | 346,492 | 289,185 | 635,677 | 24,975 | 24,975 | 172 | 1,057,022 | 1,057,022 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 420 | 420 | | 420 | | | | 840 | 840 |
| 当期純利益 | | | | | 76,849 | 76,849 | | 76,849 | 76,849 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 124 | 124 | 124 |
| 当期変動額合計 | 420 | 420 | - | 420 | 76,849 | 76,849 | 124 | 77,565 | 77,565 |
| 当期末残高 | 446,912 | 346,912 | 289,185 | 636,097 | 51,874 | 51,874 | 296 | 1,134,588 | 1,134,588 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|-----------|------|
| 建物附属設備 | 18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～6年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|---------------|------------------|
| 商標権 | 10年 |
| ソフトウェア(自社利用分) | 5年(社内における利用可能期間) |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、グループ各社に対し経営管理を行っており、その収益は、主に当社の子会社である中間持株会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、毎月の請求金額により収益を認識しております。受取配当金については、効力発生時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|--------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 関係会社株式 | 390,503千円 | 390,503千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価損を計上する方針としております。

また、当社が株式を保有する関係会社のうち中間持株会社については、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たって、傘下子会社の超過収益力を反映しており、当初事業計画の達成状況や営業損益の実績値の動向等を踏まえて超過収益力の毀損の有無を検討した結果、超過収益力は維持されており、実質価額は著しく低下していないと判断しております。

関係会社株式の評価にあたり、将来の予測不可能な市場環境の変化等により超過収益力の毀損が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社未収利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた5,826千円は、「関係会社未収利息」4,993千円、「その他」832千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年6月30日)

財務制限条項に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 525,782千円 | 586,410千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,907 | 20,238 |
| 営業取引以外の取引高 | 27,048 | 60,895 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 役員報酬 | 66,015千円 | 70,431千円 |
| 給料及び手当 | 156,581 | 165,599 |
| 賞与引当金繰入額 | 17,353 | 22,024 |
| 減価償却費 | 21,639 | 15,464 |
| 業務委託手数料 | 84,981 | 81,628 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 3.8% | 1.3% |
| 一般管理費 | 96.2% | 98.7% |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (千円) |
|-------|---------------|
| 子会社株式 | 390,503 |

当事業年度(2024年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|-------|---------------|
| 子会社株式 | 390,503 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年 6 月30日) | 当事業年度 (2024年 6 月30日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,245千円 | 1,541千円 |
| 関係会社株式評価損 | 42,009 | 42,060 |
| 賞与引当金 | 5,192 | 6,590 |
| 未払費用 | 831 | 1,054 |
| 税務上の繰越欠損金 | 37,822 | 32,534 |
| その他 | 243 | 667 |
| 繰延税金資産小計 | 87,342 | 84,447 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 37,822 | 31,677 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 49,520 | 42,346 |
| 評価性引当額小計 | 87,342 | 74,023 |
| 繰延税金資産合計 | - | 10,424 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年 6 月30日) | 当事業年度 (2024年 6 月30日) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 29.9% | 29.9% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.7 | 1.3 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.4 | 3.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 54.8 | 22.5 |
| 評価性引当額の増減 | 20.5 | 17.2 |
| 特定同族会社に係る留保金課税 | 6.4 | 7.3 |
| その他 | 0.0 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.1 | 1.0 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物附属設備 | 561 | - | - | 33 | 528 | 64 |
| 工具、器具及び備品 | 6,568 | 393 | - | 2,651 | 4,309 | 15,101 |
| リース資産 | 597 | - | - | 448 | 149 | 2,984 |
| 有形固定資産計 | 7,726 | 393 | - | 3,132 | 4,987 | 18,148 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| 商標権 | 4,898 | - | - | 608 | 4,290 | - |
| ソフトウェア | 23,380 | 9,697 | 743 | 11,124 | 21,210 | - |
| 無形固定資産計 | 28,278 | 9,697 | 743 | 11,732 | 25,501 | - |
| 長期前払費用 | 600 | 1,210 | - | 600 | 1,210 | - |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|--------|--------------|---------|
| ソフトウェア | 取引先管理システム | 5,390千円 |
| | 会計システム | 2,309千円 |
| | 開示書類作成支援システム | 1,300千円 |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 賞与引当金 | 17,353 | 22,024 | 17,353 | 22,024 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 毎年7月1日から翌年6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| 基準日 | 毎年6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日、毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.meihoholdings.co.jp/ir/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日東海財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日東海財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）並びに第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2023年10月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書

2024年1月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年9月30日東海財務局長に提出

(5) 訂正報告書及び確認書

訂正四半期報告書（第8期第2四半期報告書の訂正報告書）2024年5月14日東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書（第6期有価証券報告書の訂正報告書）2024年9月20日東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書（第7期有価証券報告書の訂正報告書）2024年9月20日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積り | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には当該進捗度により、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識しており、進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行われている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積り）に記載されているとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識した売上高の金額は6,556,365千円であり、連結売上高の63.4%を占めている。</p> <p>進捗度の見積りにあたっては、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し、決定される。また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期の遅れ、業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額の見直しが行われる。</p> <p>実行予算の策定及び変更には専門的知識と経験に基づく判断が必要であることから、工事原価総額の見積りには不確実性に関する経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積りの適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、工事着工時の実行予算の策定や、工事着工後の状況の変化を実行予算に反映するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの適切性の評価</p> <p>建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントの工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の適切性を評価するため、その策定プロセスについて工事責任者に対して質問し確認した上で、工事の進捗状況や請負金額、残工期などに照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を選定し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定された実行予算について、原価要素ごとの積上げの内容や調整項目、単価の設定などに関して、契約内容と整合しない項目が含まれていないかどうか、また金額的重要性の高い外注費について、その根拠となった外注業者からの見積書と整合しているかどうかを検証するとともに、工事責任者に対して質問した。 ・ 月次予算会議資料を閲覧し、実行予算の見直しが工事着工後の進捗状況に基づき実施されており、変更後の実行予算に基づき工事原価総額が再計算されていることを確認した。 ・ 前連結会計年度の工事原価総額の見積りの適切性を評価するため、前連結会計年度に着工し、当連結会計年度に完成した工事に関する工事原価総額の実績金額と実行予算とを比較し、差異の内容を検討した。 |

| 今田建設及びレゾナゲートに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（のれんの評価）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社メイホーエクステックは2023年11月1日に今田建設ホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である今田建設株式会社、ハーミット株式会社（以下、今田建設株式会社及びハーミット株式会社を「今田建設」という。）を連結子会社とした。また、連結子会社である株式会社メイホーアティーボは2024年2月1日にイギアルホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社レゾナゲート（以下、「レゾナゲート」という。）を連結子会社とした。取得の際に生じた超過収益力をのれんとして認識し、当連結会計年度末の連結貸借対照表に2,313,711千円のもの（総資産の30.4%）を計上している。このうち、今田建設に関するものは1,665,783千円、レゾナゲートに関するものは363,770千円であり、合計するとのれん全体の87.7%を占める。</p> <p>のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却され、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的なマイナスとなっているか、又は継続してマイナスになる見込みであるかにより判断される。当連結会計年度において、各社の営業活動から生じる損益はマイナスであるが、将来の営業損益はプラスになる見込みであることから、経営者はのれんについて減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判断に当たって、今田建設においては過去実績、受注残高及び将来の受注見込みを、レゾナゲートにおいては過去実績及び将来の派遣スタッフ採用の見込みを考慮した売上予測が事業計画に含まれている。この売上予測は市場環境の状況といった外部要因により影響を受け、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、今田建設とレゾナゲートの株式取得に係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資産グループの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候があると認められるか否かに関する会社の判断の妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、株式取得時の事業計画とその後の実績について比較分析を行い、乖離がある場合には乖離要因の分析を実施した。 ・ 経営環境の著しい悪化を示唆する状況がないかを検討するために経営者への質問を実施するとともに、関連資料を閲覧することにより、各社の直近の事業環境を理解した。 ・ 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である売上予測については、利用可能な市場環境に関する外部情報との整合性を検討した。 ・ レゾナゲートの売上増加計画について、その施策の実現可能性を経営者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。売上の増加に対応する売上原価については、過去の売上総利益率との整合性を確認し、販売費及び一般管理費については採用コストや人件費が採用計画と整合していることを確認した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイホーホールディングスの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

株式会社メイホーホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬淵 宣考

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングスの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価の妥当性 | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載のとおり、株式会社メイホーホールディングスが保有する関係会社株式は中間持株会社の株式であるが、当該中間持株会社が保有する孫会社株式は取得時点で見込んだ超過収益力が反映されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式について、実質価額が著しく低下したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。会社は、関係会社株式評価に際し、中間持株会社が保有する孫会社ののれんを含めた実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、関係会社株式の評価損を計上していない。</p> <p>このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「今田建設及びレゾナゲートに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の減損に関する判断が、関係会社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討</p> <p>関係会社株式の評価の妥当性を検討するために、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の帳簿残高と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。 ・連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「今田建設及びレゾナゲートに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。